

笛吹市国土施策創発調査（石和温泉地域）業務報告書 目次

まえがき

I. 観光地評価	1
1. わが国観光の変遷	1
(1) 昭和30年代	1
(2) 昭和40年代	5
(3) 昭和50年代	11
(4) 昭和60年代（→平成4年）	16
(5) 平成5年以降	22
2. 観光のとらえ方（評価基準の枠組み）	29
(1) 観光客の姿（需要／活動・形態）	29
(2) 観光地の姿（供給／受入体制・観光地形成）	32
3. 石和町における観光地形成過程と問題点	37
(1) 笛吹市（石和温泉地域）の観光	37
(2) 温泉掘削と管理	45
(3) 石和温泉郷まちづくりの歩み	48
(4) まとめ	74
4. アンケート・ヒアリング調査からみた石和温泉郷観光の実態と課題	77
(1) 来訪者対象アンケート調査	77
(2) 旅行会社へのヒアリング調査	120
(3) まとめ	130
II. 石和温泉郷の観光地再生	139
1. 将来観光の展開	139
(1) 将来観光地の姿	139
(2) 石和温泉郷観光の視点	139
(3) 観光資源の発掘	141
(4) 観光地形成の視野	144
2. 観光資源調査/資源の観光対象化	146
(1) 笛吹市内観光資源	146
(2) 保養・療養地への脱皮	167
(3) 歴史と果実と温泉のまち、笛吹市	169
3. 観光の演出	173
(1) 観光の演出の必要性	173
(2) 笛吹市における観光の演出の可能性	174
(3) 観光の演出の方法	174
4. 石和温泉郷の観光地形成	179
(1) 個別計画の試み	179

1) さくら温泉通り街づくりの試み	179
2) 女性のまちづくり参加	191
3) 健康とまちづくり	197
4) 笛吹市の玄関口の整備	214
(2) 全体構想	215
1) 要素図	215
2) 観光地形成の基本的な方向性	237
3) 全体構想	237
5. 観光の連携	245
(1) 周辺観光地との連携	245
(2) その他の連携	246
Ⅲ. 石和温泉郷再生の実現に向けての取り組み（課題整理と留意事項）	249
1. 笛吹市全体構想の必要	249
(1) 全体構想と都市マスタープランの必要	249
(2) 観光基本計画（観光ビジョン）の必要／個別計画への展開	250
2. 笛吹市における景観計画・景観整備の必要性	252
(1) 観光基盤としての景観整備の必要性	252
(2) 住民意識の高揚および住民の計画策定への参画と主体的実施	253
3. 協働のまちづくりの推進体制	256
(1) 専門委員会と調査検討委員会	256
(2) 住民と行政の協働と役割分担	259
(3) NPOの役割	263
4. 提案	266
(1) 協働のまちづくり方式の提案	266
(2) プロジェクトの提案	266
検討委員会等議事要旨	269
1. 検討委員会・専門委員会開催記録	269
2. 検討委員会・専門委員会議事要旨	270
(1) 第1回検討委員会 議事要旨	270
(2) 第1回専門委員会 議事要旨	272
(3) 第2回検討委員会 議事要旨	274
(4) 第2回専門委員会 議事要旨	277
(5) 第3回検討委員会 議事要旨	280
(6) 第3回専門委員会 議事要旨	283
(7) 第4回検討委員会 第4回専門委員会 合同会議 議事要旨	285

I. 観光地評価

1. わが国観光の変遷

ここでは、昭和36年の温泉の湧出に始まる石和温泉の歴史の背景にあるわが国の観光の変遷を概観する。

(1) 昭和30年代

1) 時代背景

第二次世界大戦後の10年間、戦争による荒廃からの復興期には、朝鮮戦争特需などもあり、予想を上回る経済成長をとげ、昭和30年の生産水準は戦前の平常時の水準に戻り、昭和31年の経済白書で「もはや戦後ではない」と宣言されるに至った。

昭和29年11月に始まる神武景気を迎え30年代の高度成長期に入り、消費動向も食品を中心としたものから変化して、家財やレジャーなどの支出が増えていった。神武景気は31ヵ月続き昭和32年6月に終息を迎え、加熱した景気に対する引き締め政策により経済は急速に収縮し、いわゆる「ナベ底不況」に陥るが、この不況も12ヵ月で終わり昭和33年6月に始まる「岩戸景気」を迎えた。昭和35年には「国民所得倍増計画」が閣議決定され景気に拍車をかけ、この景気は結果的には42ヵ月継続し、実質成長率は年率換算で11.5%と拡大成長を続けた。

その後景気は後退局面に入るが、昭和37年10月には、東京オリンピックと関連したいわゆる「オリンピック景気」に入り上昇局面に転じることとなった。オリンピック前年の昭和38年には、名神高速道路兵庫・尼崎－滋賀・栗東間が開通し、昭和39年には東海道新幹線東京－新大阪間が開業している。

他方、高度経済成長に伴い、農山漁村地域から都市地域に向けて若者を中心として大きな人口移動が起こり、都市地域においては人口の集中による過密問題が発生する一方、農山漁村地域では住民の減少により地域社会の基礎的生活条件の確保にも支障をきたすような、いわゆる過疎問題が進行し始めた。

この間、昭和37年に「全国総合開発計画」が策定された。目標年次は昭和45年で、基本目標を「地域間の均衡ある発展」に置き、1. 都市の過大化の防止と地域格差の是正、2. 自然資源の有効利用、3. 資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分を基本課題とし、それを達成するための戦略として「拠点開発構想」が提案された。これは、工業地域や都市を開発する拠点（開発拠点）を配置することによって地域格差を是正しようというもので、全総策定後に新産業都市と工業整備特別地区（地域）の2種類の拠点が決定された。

2) 観光動向

戦後の復興期の観光は、戦後間もない昭和21年に修学旅行が復活、昭和24年には国鉄の団体割引制度が復活し団体旅行が増加した。また、戦時中休園していた豊島園、花やしき、甲子園阪神パークなどのレジャーランドが再開するとともに、志賀高原丸池スキー場の駐留米軍によるリフトの架設に始まり、草津温泉、野沢温泉等のスキー場にリフトが架設され、スキー場の整備が進んだ。昭和29年には国民保養温泉地の指定が始まっている。その他、昭和22年12月には、世界一周豪華観光船プレジデント・モンロー号が横浜に寄港し、戦後初めて外国観光客が我が国を訪れた。

政策的には、外客誘致による外貨獲得が国家的目標とされ、観光関係法令（国際観光事業の助成に関する法律、国際観光ホテル整備法、旅行あつ旋業法、通訳案内など）を整備するとともに、特に、外客受入施設の充実に重点を置いて観光事業の振興が図られた。

昭和30年代に入ると、職場の慰安旅行等による温泉旅行が増加し、冬季オリンピック・アルペン競技三冠王のトニー・ザイラーの来日もあり、スキーブームが始まった。昭和30年には国鉄が一般周遊券の発売を開始し、輸送力の増強とともに所得の上昇もあり、旅行需要は急増していった。また、公的観光レクリエーション施設として、厚生省が昭和31年に公営国民宿舍の設置を、昭和33年には運輸省が公営ユースホステルの建設を開始した。

昭和30年代の後半には、奈良ドリームランド、富士急ハイランド等のレジャーランド等、近・中距離圏の観光施設が増加し、蓼科有料道路、富士スバルライン

等の観光道路の整備も進み、交通の整備の進展と相まって団体型の慰安旅行が増加していった。スキーの大衆化は一層浸透しスキー場の開発が急ピッチで進み、湘南を始めとして海水浴ブームも到来した。旅行需要の増加に伴い旅行ガイドブック等の発刊も増えていった。

昭和36年には公的観光レクリエーション施設である国民休暇村の建設が始まり、翌年、大山鏡ヶ成国民休暇村が第1号として開業した。国民休暇村は、国立・国定公園の自然環境の優れた休養適地に、低廉で快適な宿泊施設を始め、自然に親しむための各種の施設を総合的に整備するものである。

昭和39年の東京オリンピックの開催はインフラの整備を始めわが国に大きな影響をもたらしたが、開催に向けて宿泊施設の整備が促進され、第1次ホテル建設ブームが起こった。昭和39年は、1人年1回持出し外貨500ドルという制限付きではあったが海外観光渡航が自由化された年でもあり、大衆観光進展の大きなエポックとなった。

昭和30年代の国内観光の動向を温泉の利用状況でみると、年間延宿泊数が、昭和32年度には4,100万人だったが、昭和39年度には8,700万人へと大きく増加した（環境庁、参考数値による）。

観光政策については、30年代はわが国経済の弱点とされていた国際収支の改善を図ることが重要な課題であったため、国際観光の面でも外客誘致の強化、外客消費の増大を図り国際旅行収支の受取りを増加する目的から、海外観光宣伝機構の充実・強化が図られた。

昭和37年に策定された「全国総合開発計画」では、観光レクリエーションについては、都市過大化・社会機構の複雑化による緊張増加、所得水準の向上、余暇の増大、国際交通の活発化、また産業開発と観光開発との地域的調整の必要性などを背景および課題として、観光開発の役割が低開発地域の開発計画の一環として捉えられた。その際、資源の有効利用の観点から、観光資源の保護と利用の促進を図ること（広域的な視野に立った土地利用）が留意点とされている。

具体的な内容としては次のようなものがあげられている。

○低開発地域の観光開発

- ・観光旅行者の流入に伴う消費支出による地域住民の所得水準の向上

- ・地域住民の観光関連産業への就業機会の増加
- ・地元民芸品、特産品等の地域産業や伝統芸術の振興
- ・辺地意識の改善等による地域格差の縮小
- ・観光旅行者の過度の集中緩和

○政治・経済・文化の中心地としての都市およびその周辺の観光開発

- ・文化財・特殊建築物等が中心
- ・高い投資効果を利用
- ・国際化に対応

一全総を受けて、都道府県や市町村において観光開発計画が策定され、あるいは総合開発計画などの中に観光開発計画が盛り込まれることとなった。また、この後に定められた特定地域の開発を目的とした法律（山村振興法昭和40年等）においても、観光開発の促進に関する規程等が織り込まれることとなり、観光開発をテコとする地域開発が定着することとなった。

具体的には、観光施策の実施機関としての公社等の設置を始めとして、観光地での公共的事業や基盤整備などへの公共投資などがあつた。

公的観光レクリエーション施設では、昭和38年には郵政省の簡易保険保養センターの設置が、昭和42年には、厚生省の国民保養センターの設置が始まっている。

以上のような状況の中で、昭和38年には観光基本法が制定され、観光の意義、目的等が規定され、観光の進むべき方向が明らかにされた。

3) 観光地・地域づくりの動き

昭和30年代は、観光の大衆化の拡大とともに、新しい観光地の登場が大きな特徴の一つとしてあげられる。海辺のプール「大磯ロングビーチ」（昭和32年）、「八方尾根スキー場」の「白馬ケーブル」の架設（昭和33年）による近代的スキー場への脱皮、「富士五湖国際スケートセンター」（昭和36年）と「富士急ハイランド」（昭和39年）の開業を始めとするレジャーランドの開業、ウィンターリゾートを目指した「苗場国際スキー場」（昭和36年）の開業、「富士スバルライン」（昭和39年）を始めとする観光道路の開通などが代表的な事例である。

また、自治体や地元が主体となった地域づくり型のスキー場開発が登場し始めるが、例えば、昭和35年の長野県「戸狩スキー場」の開業は、地元で設立した戸狩観光開発(株)によるリフトの架設によっている。

その他、大都市への人口流出が進み、地方の低落が始まる中で、先駆的な地域づくりが始動している。大分県大山町では昭和36年に「NPC運動（いわゆる“ウメ・クリ運動”）」が始められ、北海道池田町では昭和36年にブドウ栽培を開始し、38年にワインの試験醸造、39年には町立の「ブドウ・ブドウ酒研究所」の設置へと進めている。

（２）昭和40年代

１）時代背景

東京オリンピックの後いわゆる「40年証券不況」が起こるが、昭和40年10月には不況を脱し、わが国の経済は財政政策の効果や輸出の好調などにより、昭和40年10月から日本万国博覧会が開催された45年7月にいたる57ヵ月にわたる戦後最も長い「いざなぎ景気」を迎えた。昭和41年には景気浮揚策としての初の赤字国債が発行され、経済成長は一層の拡大をみせた。佐藤栄作総理の長期政権のもとで、10%以上のGNP（国民総生産）の成長が続き、日本は世界第二位の経済大国になった。

昭和41年はいわゆる“マイカー元年”で、カローラ、サニーなど低価格の大衆車の発売で新中産層を中心にマイカー族が増え始めたが、この時代を象徴する耐久消費財の頭文字と合わせて3C時代（カー（自動車）、クーラー、カラーテレビ）と呼ばれるようになった。

一全総策定後、いざなぎ景気を始め高度経済成長が急速に進展し、国家の資本力も蓄積され国民の所得水準も著しく上昇したが、その一方で、「拠点開発方式」では地域格差等の諸問題を解決するまでには至らず、人口、産業等の大都市集中が依然として続き、地域格差はさらに拡大し、大都市の過密化による環境の悪化などが生じるようになった。また、所得の増大に伴い国民の価値観は、物質的な豊かさから環境や精神的な豊かさへと移行してきた。このような社会・経済状況

の急激な変化に対応するための計画が必要となり、昭和44年に「新全国総合開発計画」（新全総）が策定された。

この計画では、目標年次を16年後の昭和60年とする長期的な展望のもと、「豊かな環境の創造」を基本目標に、1. 長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保存、2. 開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化、3. 地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編効率化、4. 安全、快適、文化的環境条件の整備保全、を基本課題に設定し、目標達成のための開発方式として「大規模プロジェクト構想」を取り入れた。これは、新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する、というものである。

他方、30年代に引き続き高度経済成長に伴う農山漁村地域から都市地域に向けた大きな人口流出は、都市地域の人口集中による過密問題と農山漁村地域の過疎問題を一層悪化させた。とりわけ、人口が激減した過疎地域では、生活・生産基盤整備の遅れとともに、農林漁業生産の縮小、基幹労働力の流出、あるいは地域社会の存立基盤の崩壊など諸問題が顕在化してきた。そこで、深刻化する過疎問題に対処するため、昭和45年に議員立法により10年間の時限立法として過疎地域対策緊急措置法が制定された。この法律においては、年率2%を超える人口減少が続く中で、人口の急激な減少により地域社会の基盤が変動し、生活水準及び生産機能の維持が困難となっている地域（＝過疎地域）について、緊急に生活環境、産業基盤等の整備に関する総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることにより、人口の過度の減少を防止するとともに地域社会の基盤を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与することが目的とされた。

急激な経済成長は、各地に公害問題も生んだ。全国的、かつ体系的に公害対策を実施するため、昭和42年には公害対策基本法が、翌昭和43年には大気汚染防止法及び騒音防止法が制定され、昭和46年には環境庁が設置された。

昭和46年8月に発表されたアメリカのドル防衛を目的とした新経済政策により、いわゆるニクソンショック（ドルショック）が起り、昭和46年12月にはスミソニアン合意で1ドル＝308円に切り上げられ、昭和48年2月には変動相場制へ移行することとなった。この間政府は、金融緩和策をとり、日銀は積極的に円売りドル買いを行った。また、昭和47年の国際収支は前年を上まわり、その結果、国内

の円供給が急増し、「カネ余り」が発生し、当時の日本列島改造ブームが拍車をかけ、地価をはじめ諸物価の高騰を招き、日本経済はかつて経験したこともないインフレ現象にみまわれた。

昭和47年から48年にかけて再び好況を呈したが、昭和48年10月、第4次中東戦争に端を発する第1次オイルショックにより、石油製品を中心に物価が高騰しインフレが加速し、戦後最大の不況に陥った。翌年の実質経済成長率は戦後初のマイナスとなった。

2) 観光動向

経済成長が続く中で、国民の所得水準の上昇と余暇時間の増大に伴い、国民の観光レクリエーション活動が生活の一部として定着し、大衆観光の大量化が進んでいった。昭和39年に自由化された海外旅行では、昭和40年にジャルパックが発売され、この年の海外旅行者数は16万人になり、その後も増加を続け昭和49年には234万人と大きな伸びをみせた。昭和42年が「国際観光年」に指定され、「観光は平和へのパスポート」のスローガンのもとに様々な事業が行われたことも後押ししている。また、45年にはジャンボジェットが就航した。

昭和40年代は、自動車の急速な普及に伴いマイカーによる家族旅行が増加し、それと並行して、30年代後半に始まった観光道路の整備が一層進み、八幡平有料道路（昭和45年）、志賀草津有料道路（昭和45年）、立山黒部アルペンルート（昭和46年）など山岳地帯の観光道路が整備され、また、高速道路の整備も進んだ（名神高速道路全線開通（昭和40年）、東名高速道路も全線開通（昭和44年））。

昭和30年代に続き大衆観光がますます盛んになる中で、昭和40年のNHKの朝の連続テレビ小説「たまゆら」の全国放映の影響による宮崎方面への新婚旅行の増加、昭和47年の本土復帰前の沖縄観光ブーム、明治村（昭和40年）、合歓の郷（昭和42年）、常磐ハワイアンセンター（昭和41年）などの個性的な観光レクリエーション施設の開業等様々な動きが見られるが、40年代の大衆観光を大きく後押ししたのは昭和45年に大阪で開催され6,422万人を集めた日本万国博覧会であった。観光客の大移動の中で、ホテルの予約と交通運賃をセットにしたいいわゆる万博パックが登場し、また、万博を契機に家族旅行が増加した。

万博終了後には、国鉄がディスカバー・ジャパン・キャンペーンを開始し、そこに同年3月創刊の「an・an」、翌46年5月創刊の「non-no」の両誌が、若い女性向けの国内旅行情報を特集し始め、「アンノン族ブーム」を生み、その中で小京都、離島などへの旅行がブームとなった。この国内観光増加の流れの中で国内旅行のパック旅行が登場し始め、また、「みる旅」だけではなく「する旅」への関心も高まり、観光の多様化が進んでいった。昭和48年頃からはゴルフの大衆化も始まった。

昭和30年代から盛んになったスキーや海水浴では40年代前半に民宿が流行し、また、40年代後半には高原リゾートを中心にペンション、貸別荘、民宿の利用が増加するなど、40年代には宿泊形態の多様化も進んでいった。

昭和40年代の国内観光の動向を温泉の利用状況でみると、年間延宿泊数が昭和41年度は9,000万人だったものが、昭和48年度には1億2,100万人へと大きく増加し、49年度はオイルショック等の影響もありやや減少し、1億1,700万人となった（環境庁、参考数値による）。

昭和40年代始めの国の施策としては、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」の制定（昭和41年）、厚生省の国民保養センターの設置（昭和42年）、林野庁の自然休養林制度の創設（昭和43年）、厚生省の東海自然歩道の整備開始（昭和44年）などが行われてきたが、昭和44年5月に「新全国総合開発計画」が策定され、大規模観光レクリエーションの整備へと進んでいった。

新全国総合開発計画では、人間と自然との調和、国土の開発可能性の均衡化、地域特性に応じた国土利用の効率化及び生活環境条件の整備がその目標とされ、各地域と大都市を新ネットワークで結合し、その新ネットワークに関連しながら大規模な産業開発等を進めることとされたが、観光レクリエーションについては、同計画の目標年次である昭和60年には、国民総生活時間に占める戸外レクリエーション時間が昭和40年の2倍に拡大する中で、消費水準の向上等に伴いレクリエーション需要が大幅に増大し、その形態も大きな空間を必要とするレクリエーション活動の比重が高まるので、レクリエーション活動を快適に行うために、自然観光地域の中に、大規模かつ集中的に、キャンプ場、ホテル、ヒュッテ、スケートリンク、ゲレンデ等の施設が完備した自然観光レクリエーション地区約5万へ

クターを整備することとされた。

つまり、自然との調和を留意点として、大規模開発プロジェクトの一環として、大規模観光レクリエーション基地の建設構想が強く打ち出され、これには、自然観賞や登山、ハイキング、スキー、スケート、海水浴、ヨット、モーターボート、釣りといったレジャーやレクリエーションを主体としたものから、観光農業や観光牧場、海中公園、海洋牧場といった地域産業の振興まで含まれ、極めて大規模なプロジェクト構想であった。

観光レクリエーションに関する具体的な内容は次のとおりである。

○山岳・森林を対象にしたレクリエーション

- ・快適なレクリエーション活動を行うための諸施設が準備された自然観光レクリエーション地区の整備

○海洋性レクリエーション

- ・大規模海洋性レクリエーション基地の建設
- 自然観光地域の遠隔地化が進むことにより、地域ごとの変化に富んだ自然観光地開発が促進される
- 交通通信ネットワークとの連結により都市観光化も一体化

新全総を受けて、各省庁においてその具体的施策が提起され、建設省のレクリエーション都市（昭和45年創設）、運輸省の大規模観光レクリエーション地区（昭和45年創設）、林野庁の総合レクリエーションエリア（昭和48年創設）、厚生省の大規模年金保養基地（昭和47年創設）などの大規模施設整備の施策が打ち出され、その整備が進められた。

レクリエーション都市は、総合的な都市計画に基づく土地利用計画を定め、民間の活力を活用しつつ公共投資を重点的に行う官民共同方式の事業という特徴を持っており、後のリゾート構想と類似点のある開発方式であった。レクリエーション都市の構成は、中核となる都市計画公園地区とその利用に伴う休養施設、宿泊施設などを設置する休泊地区、良好なレクリエーション環境を保護育成するための保全地区からなり、都市計画公園地区の公営施設区および休泊地区の整備は、公共、民間の共同出資による第3セクターが中心となって行うものである。

その後、レクリエーション都市は、経済環境の大きな変化や事業の中心となる地方公共団体が都市計画制度を有効に活用するための技術的習熟度が不十分であったこと等の要因により、核的事業としての都市公園整備は相当程度進んだものの民間投資は当初想定したほどには進んでいないのが現状である。しかしながら、この時点で検討された計画事例により多くの計画技術の蓄積がなされたことが、後のリゾート地域整備の参考になった部分も少なくない。

また、運輸省は昭和48年度から、大都市住民が大都市近郊の豊かな自然の中で手軽で健全な観光レクリエーション活動を楽しむことができるように、ピクニック緑地、遊歩道、キャンプ場、スキー場等の自然観光レクリエーション施設を主体として、各地域の特性に応じた多様な施設を配置した大規模観光レクリエーション地区の整備に着手した。運輸省は、このような観光レクリエーション地区の整備を行う地方公共団体に対して補助金を交付し、また、リフト等収益性のある関連施設を整備する民間企業(主として第三セクター)に対しては財政融資のあつ旋を行うことにより整備を進め、群馬県武尊山地区を始め4地区が整備された。

この時期に創設・整備されたその他の公的観光レクリエーション施設には、農水省の自然休養村(昭和46年創設)、運輸省の青少年旅行村(昭和46年創設)、労働省の「勤労者いこいの村」(昭和48年創設)などがある。また、昭和45年に厚生省が国民休養地を創設し、翌年指定を行っている。

昭和40年代に入って、大規模開発等により自然や文化財等の観光資源が失われ、あるいは観光旅行者の増大に伴う観光地の過剰利用等による観光地の汚れや観光資源の破壊等の問題が大きくなってきた。40年代後半には、観光道路やスキー場開発等による自然破壊に対する声が高まった。

そのような状況の中で、国民の観光に関する正しい観光観念の普及と観光資源の保全等について広く国民にPRするため、昭和40年に、毎年1回「観光道徳の高揚と観光資源の保護週間(観光週間)」を実施することが定められ、主な実施目標として、①観光道徳の高揚、②観光資源の保護、③観光地の美化、④観光旅行の安全の確保が掲げられ、国及び都道府県の主催、関係団体の協賛により実施されるようになった。また、自然や文化財等を保全し観光資源として利活用しながら後世に継承することを目的として、市民参加による保護対象の取得、修復、整備管理、公開等の活動を行う財団法人観光資源保護財団が43年に設立された。

同財団は、当初、国民的財産として後世に継承するに足る観光資源を保護対象として認定した上、これらの保護活動に対する補助金交付を中心に支援を行った。昭和46年度からは観光資源保護調査を開始し、数多くの保護活用方策を取りまとめた。

3) 観光地・地域づくりの動き

高度成長が一層拡大した昭和40年代は、開発に伴う環境破壊や、観光利用の大量化に伴う観光資源の損傷や観光地の汚染などが問題となり始め、例えば、国立公園の尾瀬では、昭和47年に「ゴミの持ち帰り運動」が、昭和49年に「マイカー規制」が始まった。また、長野県南木曾町の昭和43年の「妻籠を愛する会」の設立と昭和46年の「妻籠宿を守る住民憲章」の制定、北海道小樽市の昭和48年の「小樽運河を守る会」の設立など、環境・景観保全からのまちづくり・観光地づくりも大きく動き出し始めた。自然志向を反映した、千葉県のマザー牧場（昭和40年）や神奈川県相模湖ピクニックランド（昭和47年）などの施設も開業した。

昭和30年代から続く都市への人口流出による過疎化が深刻化する中で、地方では、まちづくり型の取り組みが始動している。大分県の湯布院町では、昭和46年に「明日の由布院を考える会」が発足し、翌年の47年には「自然環境保護条例」の制定や、「牛一頭牧場運動」が始まり。福島県の三島町では、都市と山村の交流事業「ふるさと運動（特別町民制度）」が開始された。これらの地域は、現在でも注目されている。

その他、昭和46年の北海道札幌市の「ラーメン横丁」のスタートも、現在まで続く事業として注目すべきものである。

(3) 昭和50年代

1) 時代背景

わが国の経済は、昭和48年10月に始まる第1次オイルショック以降5年にわたる調整期を経て、53年には自律的な成長過程を回復したが、54年にはイランの政

変にともなう第2次オイルショックに見舞われ、高度成長の時代は終わりを告げた。これらの不況期に、日本企業は積極的に減量経営、省エネルギー、技術革新等に取り組み、その結果、企業には内部留保が蓄積され、産業構造は「重厚長大」からの転換が進み、素材型から加工組立型へ、またサービス化へと変化し、日本は他の先進国に先駆けてオイルショックから脱した。わが国は、国際競争力を強め持続成長の基礎を築いたが、一方で貿易摩擦、とりわけ日米の貿易収支の不均衡が顕在化し、わが国に対する経済構造改革の要求が強まっていった。

以上のような経過の中、昭和50年の山陽新幹線（岡山・博多間）開業、東北自動車道（岩槻・仙台間）、関越自動車道（練馬・東松山間）開通、昭和57年の東北新幹線（大宮・盛岡間）、上越新幹線（大宮・新潟間）の開業、中央自動車道全線開通など、高速交通網の整備が一層進んでいった。また、昭和53年には東京国際空港（成田）が開港した。

社会経済状況が大きく転換する中で、昭和52年に第三次全国総合開発計画が策定された。新全総の目標年次は昭和60年であったが、新全総策定後、オイルショックを境にして高度成長から安定成長へと移行したこと、大規模プロジェクト構想が社会・経済に変化に合わなくなったことなどが理由である。

第三次全国総合開発計画は、「人間居住の総合的環境の整備」を基本目標に、1. 居住環境の総合的整備、2. 国土の保全と利用、3. 経済社会の新しい変化への対応、を基本課題に設定し、目標達成のための開発方式を、大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る「定住構想」とした。なお、計画期間（目標年次）はおおむね10年とされた。

昭和50年代には大都市への人口流出は鈍化傾向を示してきたが、過疎地域の多くは長期にわたる人口流出によって地域社会の機能が低下しつつあり、生活水準・生活機能が他地域に比較して未だ低位にあり、若年層を中心とした人口流出は深刻な高齢化をもたらし始めていた。このような状況を改善するため、昭和55年に「過疎地域振興特別措置法」が制定され、過疎地域市町村では道路整備を始めとする公共施設整備を中心とした地域振興が一層進められることとなった。

2) 観光動向

昭和48年に起こった第1次オイルショックの影響により50年代初めの観光は停滞したが、その後の景気回復及び安定成長経済への移行により、概ね順調に回復した。

昭和50年代には、週休2日制や夏季特別休暇等が広まり自由時間が増加し、観光レクリエーションの果たす役割はますます重要になり、安定成長への移行とともに、物質的な豊かさから精神的な豊かさをより一層求めるようになった。国民の価値観の多様化に伴い、観光レクリエーション活動においても多様化・個性化が進むとともに、行動するグループの単位が次第に少人数化する傾向が強まっていった。なお、昭和58年の総務庁世論調査の「今後の生活の力点」では、「レジャー・余暇生活」が「住生活」を抜き一位になった。

訪日外国人旅行者数については、50年代を通じて年平均10%を超える高い伸びで、昭和59年には200万人を超えた。また、海外旅行者数は、第2次オイルショック等の影響による景気低迷で、50年代半ばに一時的に停滞したが、昭和59年にはこの停滞を完全に脱して466万人となり、昭和49年(234万人)の約2倍となった。これは年平均7%の伸びである。

経済成長と国際収支の黒字基調により外貨の獲得は国際観光政策の目標ではなくなり、国際観光振興の目的は国際間の相互理解の増進や対外摩擦の緩和に資するという点に重点が移っていった。

急激な海外旅行者数の増加に伴い、旅行先の諸外国とりわけアジア諸国の一部で日本人旅行者の行動及びマナーについて種々の批判が起り、海外旅行のマナーの改善が国際間の相互理解と親善を増進する上において極めて重要な問題となった。日本人海外旅行者が外国で事故やトラブルに遭遇することも増えてきた。また、主催旅行の普及・拡販が進むにつれ、旅行業者と旅行者との間のトラブルも増加した。そのため、昭和57年に旅行業法の大幅な改正が行われ、新たに主催旅行の定義が置かれ、主催旅行を行う旅行業者に対する義務規定が設定された。

国内観光では、昭和47年にわが国に復帰した沖縄で昭和50年に沖縄国際海洋博覧会が開催されたが、開催前には本土資本のホテルが多数開業した。その後、航空会社のキャンペーンがあり沖縄観光がブームとなった。また、宮崎サファリパ

ークの開園（昭和50年）、大井川鉄道のS L復活運転の開始（昭和51年）、山梨県立美術館のミレーの作品「種をまく人」ほかの展示など、観光対象の多様化が一層進んでいった。そして50年代の後半には、東京ディズニーランド（昭和58年）、長崎オランダ村（昭和58年）、アルファ・リゾート・トマム（昭和58年）、宮古島東急リゾートホテル（昭和59年）など、次の60年代に進行するリゾート、テーマパーク開発の先駆けとなる施設が開業した。

昭和50年代の国内観光の動向を温泉の利用状況でみると、年間延宿泊数が昭和50年度は1億1,000万人で、53年度には1億700万人まで減少し、その後増減を繰り返し昭和59年度には1億1,100万人となった（環境庁、参考数値による）。

国の施策としては、昭和50年に文化財保護法が改正され「伝統的建造物群保存制度」の創設に伴い翌年に妻籠宿、角館などが指定され、また、昭和51年には都市公園法が改正され国営公園が制度化され、淀川河川公園、海の中道海浜公園等が新規に開園した。

昭和52年に「第三次全国総合開発計画」（三全総）が策定されたが、その中で観光レクリエーションは、

- ・レクリエーション活動にあてる時間の増大
- ・豊かな生活実現のための質的充実の必要性
- ・日常生活圏における身近なレクリエーションの意義増大
- ・国土とのふれあいの場の要請

を背景に、

- ・観光レクリエーションスペースと他の土地利用との調整
- ・自然環境の保全とレクリエーション利用との調整

を留意点として、新全国総合開発計画に示されたような国家的なプロジェクトとしてではなく、地域生活空間の質的向上を図るためのレクリエーション空間の整備といった総合的な居住環境整備の一環として、位置づけられることとなった。

したがって、この計画における観光やレクリエーション開発は、都市住民に対する地方の自然環境の提供といった一方向の発想だけではなく、居住者の日常生活圏におけるこれらの資源の享受といった視点に立って、地方都市や農山漁村における観光レクリエーション空間を整備するとともに、大都市およびその周辺地域における観光レクリエーション空間を整備することとなった。

計画に示された具体的なポイントは次のとおりである。

○地方都市および農山漁村

- ・定住圏の総合的居住環境整備の一環として、自然観光レクリエーション地区、海洋性レクリエーション地区、スポーツ施設、自然の中でのレクリエーション活動のための施設等の整備

○大都市およびその周辺地域

- ・隣接地方圏を含め、自然環境の保全に配慮しつつ、広域的なレクリエーション施設の配置
- ・身近な生活環境施設の整備

このような背景から、実際の観光レクリエーション施策の展開においても、各地方公共団体において特色のある取り組みが展開され、自然資源の保全活用や地域間交流、むらおこしや一村一品運動などのように地域の特定の資源を観光振興に結びつける努力がなされるとともに、居住環境の質的向上を図る種々の施策が展開されるようになった。

新全総に見られるような大規模プロジェクトは影をひそめたが、安定成長のもとで、国民の豊かでゆとりある生活への期待と自由時間に対する多様なニーズは着実に高まっていった。新全総にもとづいて創設された公的観光レクリエーション施設の中には、レクリエーション都市（建設省）の一部など実現を見なかったものもあるが、大規模観光レクリエーション地区（運輸省）の整備が継続され、4地区がこの時期に完了したほか、昭和55年に大規模年金保養基地（厚生省）の第1号「グリーンピア三木」（兵庫県）が開業している。

また、運輸省では、増加傾向の顕著な家族旅行に対処するため、主として家族が恵まれた自然の中で、子供とともに手軽な観光レクリエーション活動を楽しみつつ保養することができるものとして、昭和53年に中規模観光レクリエーション地区（家族旅行村）を創設し、この期間に23ヵ所が整備されるに至った。家族旅行村は、50ヘクタール程度の区域に、キャンプ場及びピクニック緑地等の中核的観光レクリエーション施設を整備することを中心に、宿泊・休養施設、運動施設及び文化教養施設等の関連施設を整備するものである。

3) 観光地・地域づくりの動き

昭和50年代の安定成長経済においては、地域主導のまちづくり型取組みの拡大が注目される。既に30年代に取り組みがスタートした北海道池田町では、昭和49年に「ワイン城」を開業し、昭和50年にはシンポジウム「地域にみる生活と文化の再生」を開催し注目された。大分県湯布院町では、昭和50年に「辻馬車」の運行、「第1回ゆふいん音楽祭」の開催を始めとして連続イベントを開催し、翌51年には池田町に続くシンポジウムとして「この町に子供は残るか」を開催した。また、先の大山町の実践や湯布院町の実践を参考に、大分県では昭和54年に平松知事が「一村一品運動」を提唱し、県下での取組みを推進した。

新たな動きでは、長野県小布施町で、昭和51年に「北斎館」が開館し、昭和57年から「憺然楼周辺町並み修景事業」が実施され、これらが“栗の町”と結びつくとともに現在に続くまちづくりの起爆剤となった。愛知県足助町では、昭和50年に「足助の町並みを守る会」が発足し、昭和55年には足助のかつての暮らしや手仕事を今に伝える「三州足助屋敷」が開館、そして、町を代表する観光資源の香嵐溪命名50周年記念式の時に楓の植樹を行い、現在につながるまちづくりの取組みが積み重ねられていった。

地域間交流の取組みとして注目されるのが群馬県川場村の東京都世田谷区との交流事業で、昭和56年に、世田谷区と川場村の間で、「健康村づくり相互協力協定『縁組協定』」が締結され、交流活動が活発化していった。

(4) 昭和60年代（～平成4年）

1) 時代背景

昭和60年9月、ニューヨークで開かれたG5（5カ国蔵相・中央銀行総裁会議）で、ドル高是正のための各国の為替市場への協調に介入が決められ、この「プラザ合意」にもとづいて外為市場でドル売りが進み、ドルは主要国の通貨に対して大幅に切り下げられた。昭和60年9月は1ドル＝237円だったが、昭和63年1月には1ドル＝128円へと、大幅な円高を記録した。

急激な円高による景気の落ちこみを恐れ、日銀は積極的に金融緩和政策を講じ、昭和61年1月から公定歩合が断続的に引き下げられ、昭和62年2月からは2.5%という超低金利時代が続いた。公定歩合の引き下げ、円高と合わせた生産合理化と内需拡大効果で景気は昭和61年終わり頃から上昇に転じたが、昭和62年10月のニューヨーク市場の株式大暴落（ブラックマンデー）もあり、ドルが急落し、ドル価格の維持のためG5の中で最後まで超低金利政策をとり続けることになった。この長期にわたる超低金利が大規模な土地・株式投機を誘発し、本来の資産価値以上に市場価格が上昇し、経済の「バブル」化を引き起こした。

昭和64年1月7日の昭和天皇の崩御で、時代は昭和から平成へと移ったが、バブル期の旺盛な設備投資と個人消費に支えられた日本経済は長期間の好況を続け、平成3年度の『経済白書』は、「目下の好況が、その持続期間において、いざなぎ景気を抜くか否か」と記した。しかしながら、平成2年に株価は急速に低落し、堅調を続けた地価も平成3年にピークを迎え下落を始め、マネーゲームに狂奔していた金融・証券業界の不祥事も発覚し、バブルは急速に終息へと向かっていった。

以上の様な経済の動向の中で、昭和50年代後半から首都圏への一極集中が目立つようになり新たな地域格差が発生した。産業構造のサービス化・ソフト化の進展に伴い、新たな地域振興策の必要性が増大し、他方で民間活力の導入による内需拡大及び国際協調への寄与等の経済的・社会的要請が高まっていった。また、昭和50年代後半から60年代初頭にかけて、自由時間が一層増大し、創造的余暇活動へのニーズが高まり、わが国は21世紀へ向けて大きな転換期に差し掛かっていた。

このような背景のもと、昭和62年に第四次全国総合開発計画が策定された。その中には、地域活性化のためには、多様な産業振興施策の展開や、全国的なネットワークを考慮して三全総の定住構想をさらに発展させる必要があることを指摘し、併せて、これからの国土計画においては本格的な国際化の進展も踏まえて計画を策定する必要があることが述べられている。

第四次全国総合開発計画では、「多極分散型国土の構築」を基本目標に、1. 定住と交流による地域の活性化、2. 国際化と世界都市機能の再編成、3. 安全で質の高い国土環境の整備、を基本課題に設定し、目標達成のための開発方式と

して「交流ネットワーク構想」が打ち出された。これは、三全総における定住構想に、交流ネットワークの概念を加えた開発方式といえるものである。交流ネットワーク構想は、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成することにより、多極分散型国土を構築するものとされた。

津軽海峡線（青函トンネル）の開業（昭和63年）、本四備讃線瀬戸大橋の開業（昭和63年）はこの時期のできごとであり、東北自動車道の全線開通（昭和62年）、北陸自動車道全線開通（昭和63年）など高速自動車道もより地方へと伸びていった。

他方、深刻化する過疎地問題に対しては、人口減少そのものに起因する問題とともに、過去の著しい人口減少に起因して若者が少なく高齢者が多いという人口の年齢構成の偏りの問題を合わせ、それらにより地域の活力が低下していることが過疎問題と捉えられるようになり、平成2年に、将来に向かって活性化するための対策を講じ、もって住民福祉の向上、雇用の増大及び地域格差の是正に寄与することを目的として過疎地域活性化特別措置法が制定された。

2) 観光動向

バブル経済は観光需要を著しく増大させ、また、円高も手伝って、海外旅行と国内旅行の同一市場化が進んでいった。海外旅行者数は、昭和60年に490万人で翌年には500万人を超え、その後増加を続け平成2年には1,000万人を超え、平成3年は湾岸戦争の影響もありやや減少したが、平成4年には1,179万人に達した。他方、訪日外客数は、昭和60年に233万人、その後多少の増減をみながら平成4年には358万人となったが、円高が響いて300万人代にとどまった。

昭和60年から平成4年の国内観光の動向を温泉の利用状況でみると、年間延宿泊数が昭和60年度は1億1,400万人で、その後増加を続け平成4年度には1億4,300万人となり、戦後ほぼ右肩上がり増加してきた国内観光はピークを迎えることとなった（環境庁、参考数値による）。

観光需要の増大とバブル経済による空前の“金余り”が、50年代後半に始まっ

たリゾート開発やテーマパーク開発、その他様々な観光開発をブーム化させた。昭和62年に制定された総合保養地域整備法（リゾート法）が過疎に悩む地方自治体をも巻き込むことになり、ブームに拍車をかける結果となった。昭和63年、竹下内閣のもとに打ち出されたいわゆる“ふるさと創生1億円”も、温泉掘削等に使った自治体も多く、開発ブームに一役買うことになった。そして、金余り現象は、投機の対象として、別荘、リゾートマンションやゴルフ場会員権、リゾート会員権へも向かっていった。

昭和60年につくばで科学技術博覧会が開催されたが、昭和63年から平成元年の頃には、各地で地方博覧会が多数開催された。平成2年には大阪で「国際花と緑の博覧会」が開催されたが、従来の国際博覧会が、科学や技術、進歩・発展というようなテーマで開催されてきたことを考えると、環境をテーマとしたことは画期的なことであった。

このような開発ブームは、バブルが終息に向かい始めたあともしばらく続くことになったが、実需と乖離した開発も多く、後に大きなつけを残すことになったものも少なくない。

しかしながら、バブルの勢いに踊らされた開発が進む一方で、地域の特性を活かし、地域の身の丈にあった観光地づくり・地域づくりを進める自治体も現れ始めていた。それらの自治体には、現在、元気な地域・観光地として注目されているところも少なくない。

この時期の国の観光振興施策は、経済摩擦問題に対処し、国際協調に資するとともに、内需拡大への要求に答えるという政策課題の影響を大きく受けた。国際観光政策では、従来から一貫してインバウンド政策に重点が置かれてきたが、経済摩擦問題が発生し、また諸外国がわが国との観光交流の促進に積極的となる中で、アウトバウンド政策を新たに展開する必要が出てきた。運輸省は昭和62年に「海外旅行倍増計画（テン・ミリオン計画）」を策定し、日本人海外旅行者数（昭和61年552万人）をおおむね5年間で1,000万人に倍増するとの目標を定め、そのため、海外旅行促進キャンペーン等の実施、海外における日本人観光客の受入れ環境の改善及び海外旅行者安全対策等の施策を、官民が密接に連携を取りつつ、総合的・計画的に推進していくこととした。また、国際相互依存関係がますます深まり、国際間の相互理解の増進を図り、国際協調に資するためにも、国際交流

の拡大を図ることがますます重要になり、外国人が不自由なくひとり歩きできる環境を創出し、相互理解の増進及び地域振興等を図ることを目的とする国際観光モデル地区が昭和61年に指定されたほか、双方向の観光交流の拡大と海外旅行の質的向上を目的として、平成3年に、21世紀を展望した新たな国際観光の振興のための行動計画として「観光交流拡大計画（Two Way Tourism21）」が策定された。

昭和62年には「総合保養地域整備法（リゾート法）」が制定されたが、これは内需拡大の要求への回答の一つでもあった。

バブル期の国の施策には他にも様々なものが各省庁から出された。運輸省の「国際コンベンション・シティ構想」、林野庁の「ヒューマン・グリーン・プラン」、自治省の「リーディング・プロジェクト」、いわゆる“ふるさと創生1億円事業”とそれに続く事業などである。

国による多数の施策の中で大きな影響をもたらしたものは、リゾート法の制定であった。60年代初頭に至り、①自由時間の増大や創造的余暇活動へのニーズの高まり、②産業構造のサービス化・ソフト化が進展する中での新たな地域振興策の必要性の増大、並びに③民間活力の導入による内需拡大及び国際協調への寄与等の経済的・社会的要請の高まり、という要請に応えるため、国民誰もが利用できる総合的な機能を備えた総合保養地域の整備を、民間活力の活用に重点を置きつつ行い、ゆとりある国民生活の実現と地域の振興を図ることを目的としてリゾート法が制定された。これに基づいて平成4年度までに全国で37件のリゾート基本構想が承認され、最終的には42件が承認された。リゾート法は、承認された基本構想だけではなく、その他地方自治体が独自に推進したリゾートの計画や民間の開発なども含めたリゾート開発ブームに拍車をかけることとなった。しかしながら、わが国のリゾート需要は未成熟であり、多くの計画は実需と乖離したものであった。

リゾート法の制定と同じ年に第四次全国総合開発計画（四全総）が策定されたが、リゾート地域の整備は、四全総の基本的な戦略である交流ネットワーク構想における交流活動の舞台として位置づけられた。四全総が全国的にリゾート地域整備に対する期待が高まってきている状況下で策定されたこととも相まって、「計画実現のための主要施策」の1つとしてリゾート地域整備が位置づけられている。

リゾートに関する記述は、計画実現のための主要施策の中に多くみられるが、「新しい豊かさ実現のための産業の展開と生活基盤の整備」の中では「リゾート地域等の整備」について次のように詳しく記されている。

(リゾート地域等の整備)

地勢や植生、気候や四季の変化、歴史・文化・伝統、街並みや地場産業あるいは生活習慣や方言など、国土には地域それぞれの特色が満ちている。広域的な余暇活動の展開の場として、これらの特色や民間の能力を活用しつつ、海洋・沿岸域、森林、農村など全国に多彩なリゾート地域等の整備を促し、余暇需要の質的・量的変化に対応するとともに、地域アイデンティティの確立、地域の振興を図る。

その際、地域振興上リゾート地域の整備が特に有効である地域において、長期滞在型のリゾート地域として、各種の機能を有し、地域、世代、国籍を越えた多様な人々が、豊かな自然、新しい知識や情報、様々な価値観と接触することにより、新たな活力を醸成し広域的なふれあいの場となる独特なリゾート地域の形成を目指す。このリゾート地域では、交流の拠点を備え、その拠点から1時間程度で移動できる範囲にレクリエーション、スポーツ、温泉を利用した健康・保養（クア）などそれぞれ特色ある機能を持つ地区を複合的に備え、さらに遊歩道、サイクリングロード、水上交通などを含む各種の交通手段で各地区を連携する。

地域振興上の課題を抱えながらも、清流、温泉、森林・山地、海岸、歴史など特色が豊かで、総合的な機能の整備によって交流の場としての魅力が飛躍的に増大する地域において、地域の特色を積極的に表現する施策を実施しつつ、このようなリゾート地域の整備を促進する。

3) 観光地・地域づくりの動き

昭和60年代に始まるバブル期には、リゾートやテーマパークなど華々しい開発の影で、現在注目される観光地となっている地域が、地域の環境や資源を活かしたまちづくりを開始している。そのような地域には、開発の波に乗れなかった後

発の地域が少なくない。

熊本県の黒川温泉では、昭和61年に「湯めぐり「入湯手形」」を発売し、地域内の露天風呂を共通して利用できるようにした。その他、スギ等の針葉樹の花木や紅葉木などへの植えかえや地域内の修景等に地域を上げて取り組むなど、観光地の地域経営的な取り組みが注目される場所である。滋賀県長浜市では、平成元年に古い建物を再生し「黒壁スクエア」が開業したが、そこを拠点に、町並みの再生、活用とともにまちづくりが面的に広がった。その他、群馬県新治村では、三国街道須川宿の町並みを活かし、昭和61年に「たくみの里」の施設が開業し、同年山形県金山町では、「町並み景観条例」が制定され、地場産のスギを用いた「金山型住宅」の建築が推進された。

この時期には、地域づくりの動きの中での住民の主体的な参加が増え始めている。長野県小布施町では、建築や設備、造園等の業者が集まり平成3年に「景観研究会」を設立し、住民の住宅建築等の際にアドバイス、指導等を行っている。

地域づくりの担い手としての女性グループの取り組みにもこの時期に注目すべきものが現れている。熊本県小国町では、地場産のスギを使った施設「木魂館」の食事係として、地元の農家の主婦を中心とした女性が集まり、料理グループ「ピッコロ・クッチーナ」をつくり活躍を始めた。また、岐阜県明宝町では、農家の女性たちが営んでいる農産加工グループが、平成4年に、村および関連団体と農家女性が共同出資して「(株)明宝レディース」を設立するまでにいたっている。世間の注目を浴び、農産加工品の製造・販売、さらには組織の経営への意欲が高まる効果ももたらされている。

(5) 平成5年以降

1) 時代背景

バブル経済が崩壊し、日本経済は平成5年に平成不況と呼ばれる長期におよぶ深刻な不況に突入した。しかしながら、当初は政府も経済界も不況に対する認識が甘く、楽観的な見通しだったため、より深刻になっていった。実際、バブル期に立てられた計画が継続されたものも少なくない。不況が長期化する中で、政府

の景気回復策も後手にまわった。

平成7年には、年初めに阪神大震災が起こり、震災による自粛ムードは個人消費を落ちこませ、メキシコの通貨危機をきっかけとした円の急騰は、一時、1ドル=79円75銭と史上最高値を記録した。相次ぐ金融機関の破綻は金融不安をあおり、深刻なデフレに対する懸念が景気の先行きに暗い影を投げかけた。企業の過剰設備と100兆円といわれる金融機関の不良債権というバブル期の負の遺産が重くのしかかった。規制緩和や構造改革が叫ばれるなかで平成8年11月、金融改革や省庁再編など構造改革を掲げて第2次橋本龍太郎内閣が発足したが、円安、株安で日本経済の先行きに不安がひろがった。平成9年の消費税率5%への引き上げも消費マインドを落ちこませる結果となった。

もはや景気循環論によるV字型回復は望めないことがはっきりして、わが国の経済・社会は大きな転換点を迎えた。

景気停滞がもたらす悪循環が続く中で、規制緩和と構造改革、日産自動車とルノーの提携に象徴されるような企業の再編、平成10年の日本版ビッグバンを背景とした金融機関の大再編、不良債権処理などが進み、「インターネット元年」（平成8年）という呼称に象徴されるIT産業や新しい事業の創出などが積み重なってきて、最近になりようやく、非常に緩やかではあるが、景気回復の兆しがみえてきた。

また、四全総の策定後、経済社会情勢が大きく変化し、地球時代、人口減少・高齢化時代、高度情報化時代の到来など、時代の大きな転換期を迎え、これまでの全総計画のように、経済社会の急速な発展に起因するそのときどきの課題に対応した国土開発を進める方法ではなく、長期的な視点に立ち、望ましい国土の発展方向を見定めた計画を策定する必要性が認識され、平成10年に新しい全国総合開発計画として「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定された。この全総計画では、21世紀を展望する国土の長期構想として、現在の一極一軸型の国土構造を4つの国土軸からなる多軸型の国土構造に転換するための「多軸型国土構造形成の基礎づくり」を基本目標としている。そして、目標年次平成22-27年までの計画期間において多軸型国土構造を実現するための基礎を築くため、地域の選択と責任の下、多様な主体の参加と地域間の連携（「参加と連携」）による地域づくり、国土づくりを推進する際に取り組むべき基本的課題として、1. 自立の促

進と誇りの持てる地域の創造、2. 国土の安全と暮らしの安心の確保、3. 恵み豊かな自然の享受と継承、4. 活力ある経済社会の構築、5. 世界に開かれた国土の形成、を掲げている。

これらの課題を達成し、多軸型国土構造への転換の端緒を開くため、多様な主体の参加と地域間の連携を進めつつ展開する次の4つの戦略を採用している。

(4つの戦略)

- ①多自然居住地域（小都市、農山漁村、中山間地域等）の創造
- ②大都市のリノベーション（大都市空間の修復、更新、有効活用）
- ③地域連携軸（軸状に連なる地域連携のまとまり）の展開
- ④広域国際交流圏（世界的な交流機能を有する圏域）の形成

過疎地域については、平成12年に平成21年度までの10年間の時限立法として過疎地域自立促進特別措置法が新たに施行された。この法律では、過疎地域の自立促進を図り、地域格差の是正に寄与するという従来からの目的に加え、過疎地域が、豊かな自然環境に恵まれた21世紀にふさわしい生活空間としての役割を果たすとともに、地域産業と地域文化の振興等による個性豊かで自立的な地域社会を構築することにより、わが国が全体として多様で変化に富んだ、美しく風格ある国土となっていくことに寄与することも目的としている。

2) 観光動向

バブル崩壊後の国内観光需要は、微減ないし横這いの状態で推移し、停滞した状況が続いている。温泉の年間延宿泊数は、平成5年度の1億4千万人から減増を繰り返し、平成14年度には1億3,800万人となった。

消費マインドの落ちこみの影響は、安近短現象を起こし、観光消費額は減少した。その一方で、エコツーリズムやグリーンツーリズム等のソフトツーリズムへの関心の高まりや、平成5年の法隆寺ほかの登録に始まる世界遺産への関心の高まりなど、本物志向やふれあい志向、あるいは健康・癒しへの関心などを背景に、観光の興味対象は一層の多様化が進むとともに、景観・環境やまちの雰囲気など

を含めた観光の質へのこだわりも増してきた。温泉でいえば、単なる大浴場だけのところは敬遠され、眺めのよい露天風呂や趣のある浴室を持ち、泉質が良く、温泉街に風情や情緒があるところが観光客を集めている。また、観光消費が伸び悩む中で、興味あるものには相応の支出を惜しまない傾向は着実に高まってきている。

海外旅行者数は、平成9年の1,680万人まで増加を続け、その後微減微増を繰り返し、平成14年には1,650万人となった。この間、平成12年には1,780万人に達している。

観光開発については、バブル期に動き出したプロジェクトが止まらずに整備された施設も少なくないが、バブル期に整備された施設も含め、利用が伸びずに経営が悪化し、民間の施設では平成10年頃から休業や破綻が相次ぐ結果となり、自治体の施設では、建設費や維持管理費が財政負担となって地域の重荷になっているものが少なくない。

その一方で、地域の環境や資源を活かし、地域の身の丈にあった開発を進めてきたところや、バブルに踊らされずに観光地の質を保ってきた観光地が注目を浴びることとなった。それらの中にはバブル以前から着実に観光地・地域づくりを進めてきたところも少なくない。また、地域の特性を活かした交流施設や道の駅等が、新たな地域の拠点として機能し始めたところもある。大都市部では、新規に開発されたエリアの商業施設や、フードテーマパーク等が都市観光の対象として関心を呼んでいるが、持続する観光対象として評価するにはまだ時間が必要である。

国の観光振興の施策については、リゾート法に関連するものでは、平成5年以降も新たに5件のリゾート基本構想の承認がなされている。リゾート開発については様々な批判がなされるようになり、平成5年に総合保養地域整備研究会が「今後のリゾート整備のあり方について」の最終報告を発表し、従来の大規模リゾートだけではなく、多様なリゾート整備が新しい流れとして示された。

その他の施策は、経済対策の一環として、新たな地域振興策として、あるいは国際観光振興策等として多くのものが実施されてきている。平成5年の建設省による「道の駅」制度の創設、農林水産省の「農山村でゆとりある休暇を」推進事業、平成6年の運輸省による「国際会議観光都市（コンベンション・シティ）」

の指定、平成8年の運輸省による「ウェルカムプラン21」、平成9年の緊急経済対策を受けて実施された「観光地づくり推進モデル事業」、あるいは交通混雑の激しいいくつかの観光地で行われたパーク&ライド等の交通実験等、様々な施策が実施され、コンベンション法（平成6年）、農村休暇法（平成6年）、外客誘致法（平成9年）などの関係法令も整備された。平成14年には構造改革特別区域法が制定され、翌年、構造改革特区の第1弾が認定され、グリーンツーリズム特区等が生まれている。

また、四全総の策定後大きく変化した経済社会情勢や、地球時代、人口減少・高齢化時代、高度情報化時代の到来など、時代の大きな転換期に対応するために平成10年に策定された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」では、観光・リゾートは主要な施策の一つとして位置づけられた。

具体的には、「多自然居住地域の創造」の施策として、「マルチハビテーション（複数地域居住）の推進」と「我が国を代表する国際観光地となり得る地区やルートの形成」があげられ、「分野別施策の基本方向」においては、「内外との地域間交流による新たな文化の創出と地域の活性化を図るため、国内外からの観光等の交流を振興する」ことや、「21世紀における美しい国土の形成や多様な地域文化の創出のための有効な方策の一つとして観光の高質化を位置付け、観光交流を支える交通、情報通信基盤を総合的に整備するとともに、都市及び農山漁村等が一体となった国際観光、国内観光等の振興に向けた施策を実施する。」ことなどが謳われている。

その他、いわゆる“ハッピー・マンデー”を実施するために祝日法が改正され、平成10年の改正では、成人の日と体育の日が、平成13年の改正では、海の日と敬老の日が月曜日の曜日指定に変更され、3連休の回数が増加し、それに伴う旅行回数の増加が期待されている。

3) 観光地・地域づくりの動き

バブル崩壊後の観光地・地域づくりの動きの中で、注目される点は、環境（景観、雰囲気）、住民、食である。

訪れた観光客が単なる立寄りではなく、時間を費やしてその地域を楽しむため

には環境（景観、雰囲気）が重要な要素となり、また、いい環境が消費を促進する効果にも結びつく。平成5年に整備された三重県伊勢市の「おかげ横丁」、平成7年～14年の間に整備された北海道の層雲峡再開発、静岡県で平成12年に開業した「御殿場プレミアム・アウトレット」など、整備のねらいや雰囲気は異なるが、環境演出型の空間整備・施設整備が行われている。

住民の関わりについては、地域づくりへの住民の参加の仕方が多様化してきている点が上げられる。長野県小布施町の「(株)ア・ラ・小布施」は住民と町の出資によるまちづくり会社で、農林産加工品の開発販売、まちづくりの情報発信、来訪者との交流等を行っている。従業員は全員民間人で、出資への配当はなく、利益は地域に還元するという趣旨で運営されている。

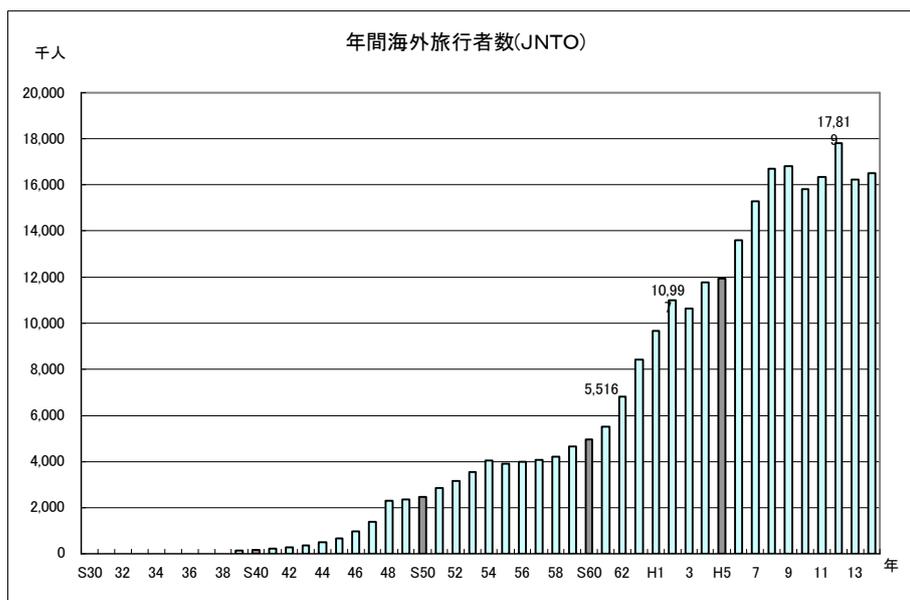
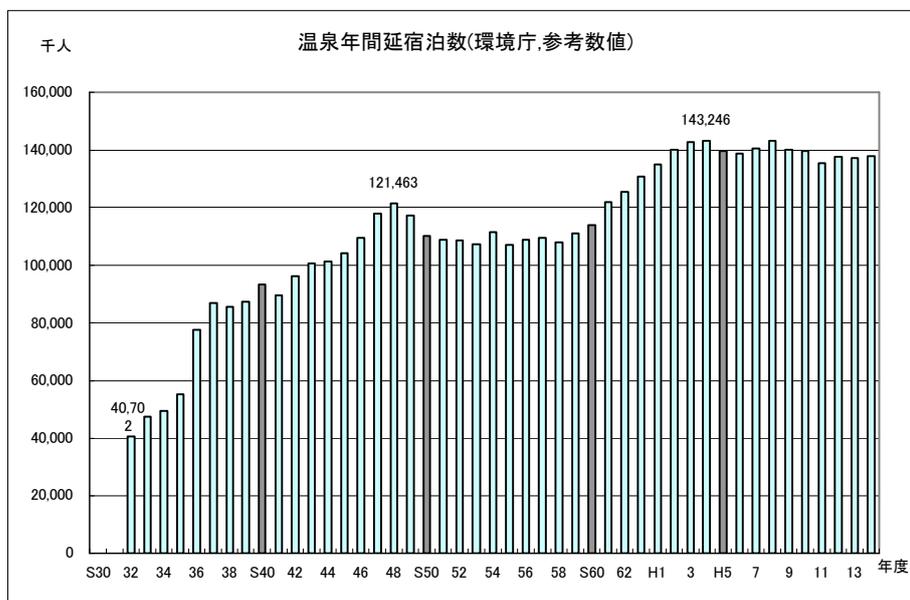
三重県四日市市の「コミュニティレストラン「こらぼ屋」」は、平成13年に商店街の空き店舗を活用して始められたもので、何人ものシェフが毎日交代で調理を担当し、その利益の一部を提供し合って店の運営経費を捻出していくシステム、「ワン・デイ・シェフ・システム」で運営されている。シェフは、本職ではなく個人の趣味や特技としての料理を活かして参加するものである。滋賀県愛東町に平成7年にオープンした「あいとうマーガレットステーション」（道の駅）は、公募で町の花が「マーガレット」になったことと道の駅の整備が結びついてできた施設で、花で結びつく女性を中心としたソフトなまちづくりの拠点となっている。

あるいは、大分県安心院町で平成8年に設立された「グリーンツーリズム研究会」は住民主体の組織で、メンバーは交流事業である農家民泊「農泊」を行っており、新潟県村上市で平成10年に設立された「村上町屋商人会」は、城下町の町屋に住む住民が主体となって、城下町のマップづくりから始め、平成12年に始まる「町屋の人形さま巡り」のイベントなどを実施し、町並みの保存活動にも取り組んでいる組織である。

食については、まず、農業等の地元の生産物との関わりでできた施設や商品があげられる。三重県阿山町の「伊賀の里モクモク手づくりファーム」は地元の特産品が味わえるファームパークで、様々な農産物及び加工商品のショールームであり販売施設でもある。群馬県中之条町でJA沢田が平成8年に開設した薬草農業公園「薬王園」で販売されている沢渡農産加工組合の「はこちゃんまんじゅう」

は、施設の開業の際に園内販売用の団子やまんじゅう作りの話を持ち込んだのがきっかけに生まれた人気商品である。あるいは、各地の魚市場では、関係者だけではなく、地域住民や観光客なども利用する食堂が増えてきている。また、平成6年に神奈川県横浜市にオープンした「新横浜ラーメン博物館」を始めとするフードテーマパークも注目される対象である。

【参考】



2. 観光のとらえ方（評価基準の枠組み）

（1）観光客の姿（需要／活動・形態）

1）観光活動

①基本的な項目（みる、やすむ、あそぶ）

どのような観光活動が行われているか、どのような観光活動に対応してきたかという点について、基本的な活動である「みる」、「やすむ」、「あそぶ」とそれに対応する具体的な観光対象の状況から石和の観光を捉える。

「みる」・・・みる、知る、新しいことを発見する、ふれる（みて感じる）等
自然風景、名所旧蹟、祭・行事、生活・産業、歴史・伝統・文化、土産、見学施設等

「やすむ」・・・やすむ、憩う、くつろぐ、食べる、回復する、温泉に浸る等
保養・休養のため施設や屋外空間、飲食施設、温泉施設等

「あそぶ」・・・あそぶ、する、体験する等
スポーツ・レクリエーション、創作活動、田舎体験・産業体験等

②質的な変化

a. 体験の質による選択

従前は、例えば「温泉がある」ことが選択の基準であったが、「温泉の泉質が良く、眺めの良い露天風呂がある」というように泉質、環境、情緒等にこだわるようになってきており、活動のメニューではなく体験の質へと選択の基準が変わってきている。

b. 興味対象の多様化・個別化

従前の興味対象は、主に代表的な観光資源の中から選択されていたが、志向の多様化と情報量の増加に伴い、単に著名なもの、珍しいものというようなものだけではなく、例えば、地域の生活文化等その土地では普通のものも興味対象にな

るようになってきている。また、個別の志向に応じて、例えば、訪れた場所の歴史について深く知るといようなことも興味対象となりうる。

c. 季節に応じた行動

大型のインドア・レジャープールを持った施設の破綻、閉鎖が相次いだ、冬場に利用者増えなかったことが大きな理由の一つである。日本人には冬にレジャーとして泳ぐ人は少ないということであり、冬には冬の楽しみ方をするということであろう。

花見や紅葉狩りなどの名所の人出は、ガイドブックやマスコミ等による紹介で情報量が増加したこともあり、増加傾向にあり、雛祭りのイベント等季節の催しも増加している。

行動の基本としての季節に応じた楽しみ方がより顕著になりつつある。

2) 観光形態

①基本的な項目

どのような観光行動形態の観光客が訪れているか、どのような形態の観光客に対応してきたか、という観点から石和の観光を捉える。

行動形態： 日 程：日帰り、宿泊

： 行動特性：周遊型、滞在型、単一活動[目的]型

旅行形態： 同行人数：一人、二人、少人数グループ、団体

： 同 行 者：一人、夫婦・家族、知人・友人、職場、地域

交通形態： アクセス：公共交通（鉄道、路線バス、航空機等）、オートバイ、マイカー、レンタカー、ツアーバス

： 域内交通：徒歩、自転車、オートバイ、マイカー、レンタカー、周遊バス、路線バス、ツアーバス

②質的な変化

a. 行動圏の変化

高速道路や新幹線、特急列車などの高速交通機関が発達し、日帰り旅行が可能な圏域は飛躍的に拡大した。遠距離になれば交通費が高くなるので抵抗が大きくなるが、魅力があるところには出かけて行くという人は少なくない。

周遊型の宿泊旅行では、従前は、遠距離の旅行の場合は再訪する機会があるかどうかかわからないので、できるだけ広いエリアを著名な観光資源を中心に見てまわるといった行動パターンが多かったが、旅行する回数が増えた今日では、遠距離の場所でも気に入れば簡単にリピートするので、遠距離だからといって広いエリアを周遊するとは限らなくなっている。

反対に、滞在型の宿泊旅行でも、宿泊場所を拠点に、自動車を使ってかなり広い範囲を訪れる形態も増えてきている。

b. 同行者の変化

これについてはだいぶ前から変化が現れているが、職場等の団体での旅行が減少し、個人や二人連れ、少人数グループでの旅行が増加している。

なお、交通手段との関係で、バス利用の個人参加のツアー団体の旅行は、旅行の手軽さや、交通手段が不便な地域への足として、参加しなれた人には根強さがある。

c. 交通手段の選択

交通手段の選択は、訪れる地域の交通事情、旅行の目的や現地での活動内容、同行者、年代、性別、運転免許の有無等様々な要因によって変化する。

小さな子供のいる家族ではマイカーが好まれるであろうし、中高年で運転が面倒に感じる人たちは公共交通やツアーバスを利用するようになる。混雑が激しい観光地や時期での自動車の利用は、渋滞にはまったり、駐車場探しに苦労することがあり、鉄道等の公共交通の利用との選択に迷うであろう。また、歩く観光をする場合には、自動車の利用は駐車した場所に戻らなければならないという欠点がある。

(2) 観光地の姿（供給／受入体制・観光地形成）

1) ニーズへの対応

①基本的な項目

観光客に対し、どのような魅力（観光対象、サービス、環境等）を提供し、また、どのようなアピール（宣伝等）をしてきたかという観点から石和の観光を捉える。

観光資源の活用 : 温泉、自然資源、人文資源、祭(伝統的)等

観光施設の整備 : 温泉利用施設、見学施設、公園、土産品・特産品店等

観光客誘致・宣伝 : ターゲット(客層)、アピール内容(温泉、料理など)等

接遇・演出・催事 : 案内所、宿泊施設、飲食施設、特徴のあるサービス、料理、団体客向けのサービスと個別サービス、料金、定期的な催し、季節の催し、祭(新規)、イベント等

環境の整備 : 温泉街の環境づくり(交通、散策路、修景、休憩・立寄りスポット等)

②質的な変化：顧客満足

a. 観光体験の質

「こういう施設があります」、「こういう活動ができます」というような、施設や活動のメニューを揃えるのではなく、どのように楽しめるかという、観光体験の質を考えて観光地づくりを進める必要がある。感動したり、楽しんだり、新しいことを知ったり発見したり、懐かしさを感じたりなど、どのような体験を提供できるかを考慮することが大切である。

また、旅行は、訪れた土地に何か記念を残したり、記念となるものを持ち帰ったりと、様々な思い出づくりができることも体験の質を高める上で重要となるので、そのような機会の提供も望まれる。

b. 環境演出

例えば、花見の場所に毛氈を敷いた腰掛けでもあれば、「そこに座ってお茶とお菓子でも」というような行動が想起される。そこで行われる消費は楽しみの一つでもある。いい環境をつくり、楽しみながら消費をするような環境の演出を工夫することが、観光客にとっても、受け入れる地域にとっても観光による効果を大きくする方法である。

滞在時間が延びることは、飲食や土産品等を購入する確率を高めるが、滞在時間を延ばすために、適当な“めぐり”をつくることが考えられる。実際にめぐってもらうためには、適当な広がりの中に興味対象を配置し、楽しく歩いてめぐるルートをつくる必要がある。つまり、興味対象を含めた環境の演出、楽しめる雰囲気づくりが重要となる。

c. 小さなビジネス

観光客が求めるものは大量生産の規格品ではない。しいて言うならば、求めているものは“感性に訴える商品”であり、それは、大量生産、大量販売には向かない商品である。したがって、一つ一つは大きなビジネスとはならない。例えて言うならば、品質にこだわったうまい蕎麦屋はなりたっても、ソバ屋のチェーン店は成り立たないのである。また、観光客個人個人の志向と観光消費額を考えてみれば、観光は大きなビジネスが成り立つ分野ではないことがわかる。

したがって、観光振興には、小さなビジネスをいかに作るかが重要になる。小さなビジネスが複数集まれば、魅力を多様化させ、相乗効果を生むことになる。

d. サービスと料金

提供されるサービスの料金は、サービスの質に応じたリーズナブルな価格であるべきである。しかしながら、観光地の場合、往々にして大ざっぱにそれも高めに設定されることが多い。高級旅館の料金であれば、高品質ゆえにサービスの内容を比較する対象がほとんどなく、価格に大きな幅があっても納得するであろうが、普通の食事であれば、日常と比較することになる。最近ではコンビニの弁当や回転寿司や立ち食いソバ・うどんなどが味を高めているので、そういうものとも比較されることになる。味がよく地域の特色があるものならば、多少は高めでも

いいかもしれないが、そうでなければ、“高い”と感じてちょっと損をしたような気分になるかもしれない。観光地でも、リーズナブルな価格設定に努める必要がある。

e. 総合的な魅力づくり

観光地づくりといたつ、単なる観光施設づくりだけを行っている例が多々見られる。お金をかけてデザインをしているが、地域の景観との調和を考慮しないため唐突なものが出てしまっている例も多い。また、多数の活動メニューが取り込まれているが、楽しませる工夫、楽しませて消費につなげる工夫に欠けるといような例も少なくない。

観光地づくりは地域の総合的な魅力づくりであり、単に施設を整備していくのではなく、地域全体を経営していくという観点から個々の施設づくりを捉えていく必要がある。

2) 観光地形成の取組み（施策・事業等）

①実施項目

行政、民間、ないしは両者の協働による観光地形成にかかる取組み（施策・事業等）の実施状況から石和の観光を捉える。

行政の取組み：観光地計画等の策定、施設整備、環境整備、宣伝・広報等

民間の取組み：イベント、案内、宣伝、施設整備、環境整備等

協働の取組み：イベント、観光キャンペーン等

②質的な変化

a. 総合行政としての観光の認識と観光政策の質的な向上

観光に関わる分野は多岐にわたり、地域の生活文化や産業の中の、興味を引くもの全てが観光の対象となりうる。例えば、農産物の直売所も観光対象である。しかしながら、いわゆる観光施設と直売所のような地域の施設が別々の離れた場所に作られたなら、直売所は観光対象としての効果を十分に発揮できなくなる。

異なる部門の施設であっても、それらが有機的に結びつくように配置されれば、施設整備の効果がより一層発揮されることになる。

観光地づくりは地域づくりであり、観光が地域にもたらす効果は多面的である。観光行政は総合行政であるという認識に立って魅力ある地域づくりが進められることが肝要である。

そのような観点から観光政策のあり方を確認し直す必要もある。

観光政策が、主に観光客を相手にする事業者の振興を目的とすると、入込みを増やすことが目的化してしまう。また、入込みを増やそうとすると、宣伝をするとか、新たな観光施設をつくるとか、施策のメニューが目的化してしまう。このようなことは実際に少なからず行われている。

観光地づくりを進めること、そのための観光政策は何を目指して行われるのか、その点を常に問い直して観光政策が展開されることが必要である。

魅力ある地域をつくるのが観光政策の目指すものであり、地域の魅力をアピールするのが観光宣伝であり、地域の魅力を発揮させる場が観光施設である。観光地づくりの本質を見すえて観光政策が展開されるよう、観光政策の質的な向上が望まれる。

b. 観光地づくりのシナリオの変化

従前はともすると、「観光開発をすると大勢の観光客がやってきて、その消費によって大きな経済効果がもたらされ、多数の住民の雇用の場ができる」というような観光地づくりへの過大な期待があった。また、その中で住民は雇用する対象として捉えられている。しかしながら、観光需要や観光消費が伸び悩む中で、大勢の観光客を呼べるような魅力を持ったところはそうそうなく、「地域が提供できる魅力やサービスの質に見合った数の観光客が来て、サービスに見合った対価を払う」という見方が現実的である。したがって、地域の身の丈にあった観光地づくりが肝要である。

観光による効果は直接的な経済効果だけではない。新潟県村上市では、雛祭りの「町屋の人形さま巡り」のイベントが開催されるようになってから、医療費が減少するという効果が生まれた。高齢者が観光客とのふれあいを楽しむようになり、病院へ行く回数が減ったからである。高齢者に、生き甲斐や楽しみとともに

健康をもたらしたことになる。あるいは、量が少なく規格に合わない農産物は農協から市場へ出荷できないが、観光客にとっては地元の新鮮な農産物という位置づけになり、買って帰ることもある。また、来訪者を通して地域の歴史や生活文化を見直す機会が生まれることも効果の一つである。

このように観光の効果は多面的であり、それらを大切にした観光地づくりのシナリオを描くことが肝要である。

3. 石和町における観光地形成過程と問題点

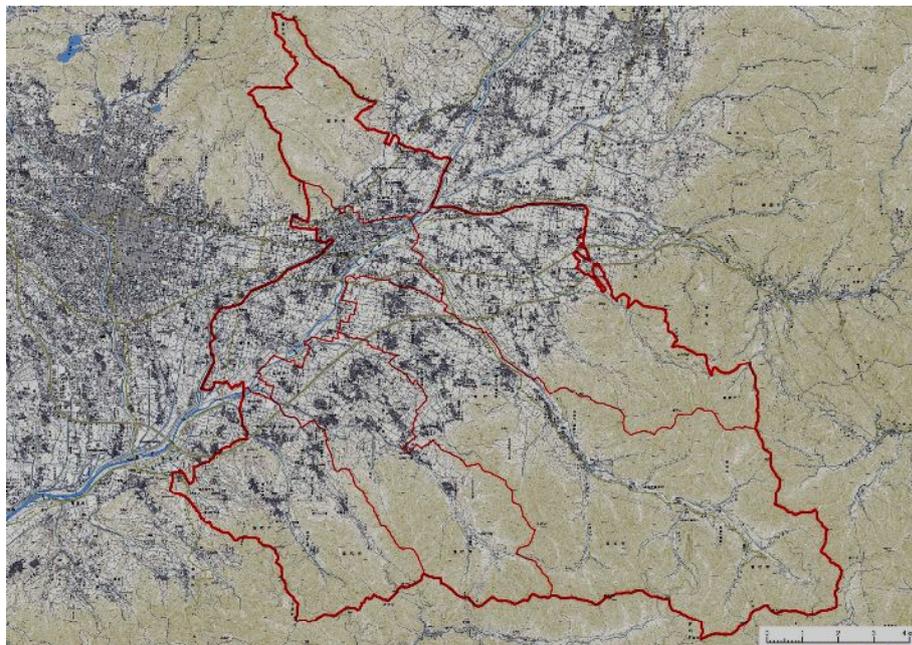
(1) 笛吹市（石和温泉地域）の観光

1) 笛吹市の位置と地勢

平成16年10月12日、東山梨郡の春日居町、東八代郡の石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村の5町1村が合併し、笛吹市が誕生した。

笛吹市は、甲府盆地の中央部やや東寄りに位置し、市域北西部に位置する笛吹川が、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を西流する。

笛吹川の支川である日川、金川、浅川、境川等によって形成された扇状地と盆地底部の沖積平地が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布する。また背後には甲府盆地を構成する御坂山塊や秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がる。



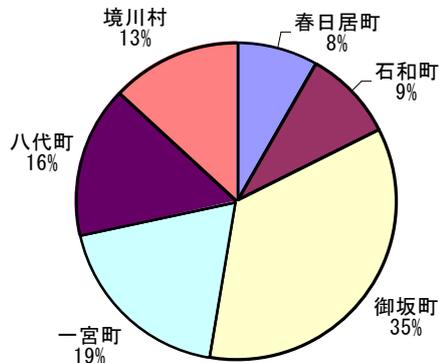
笛吹市の市域と旧町村界

2) 面積と土地利用

笛吹市の総面積は 164.77 km²で、山梨県の面積の 3.7%にあたり、平坦な住宅地域を山裾に広がる果樹地帯が取り巻く、緑豊かな地域である。

旧町村別の面積比率を見ると、旧御坂町が 3分の1以上を占めて最も大きい。人口の 3分の1を占める旧石和町は面積では 9%に過ぎない。

土地利用は、宅地 14.1 平方 km(8.5%)、農用地 37.1 平方 km(22.5%)、森林等 83.8 平方 km (50.9%) となっている。



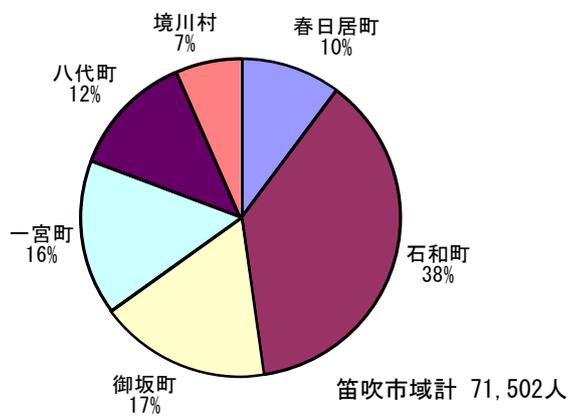
笛吹市域計 164.77・

(山梨県統計データバンクによる)

3) 人口

平成 17 年 2 月 1 日現在の人口は、72,633 人 (男 35,224 女 37,409)、また世帯数は 25,236 世帯を数え、山梨県下では、甲府、甲斐、南アルプスに次ぐ規模となっている。

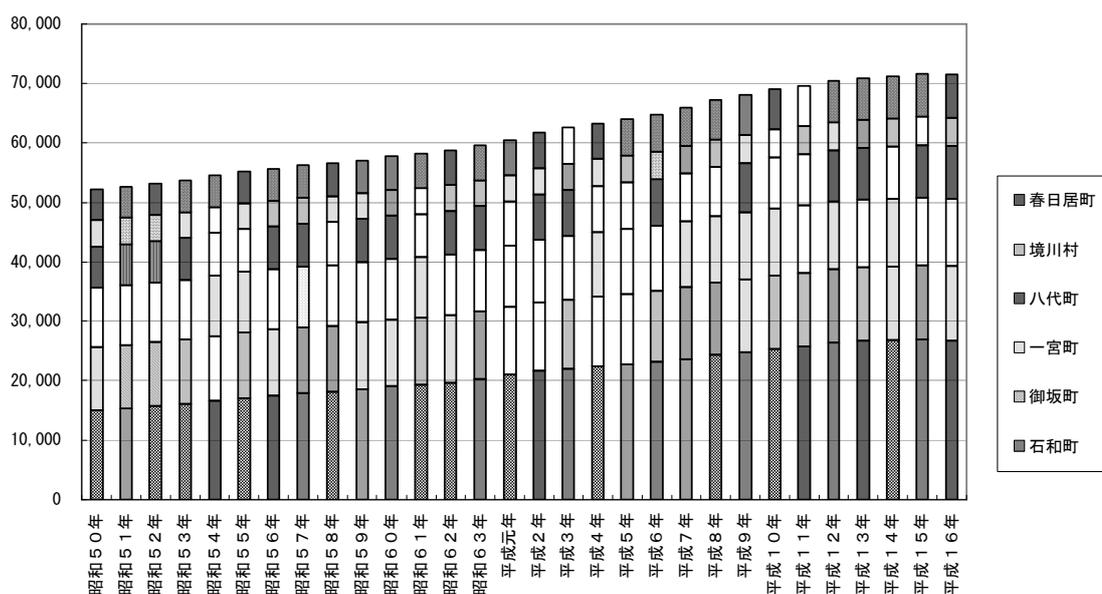
平成 16 年 9 月末現在の住民基本台帳人口を旧町村別に見ると、面積で 9%しかない旧石和町が 38%を占め、面積で 3分の1以上を占めている旧御坂町は人口では 17%にとどまっている。



笛吹市域計 71,502人

(山梨県統計データバンクによる)

昭和 50 年から合併に至るまで、旧 6 町村の合計人口は一貫して増加傾向を示している。これを旧 6 町村別にみると、石和町がこの間におよそ 12,000 人もの増加を示しているのが目立っている。他の町村についても、多少の凸凹はあるものの、共通して増加基調にあることが分かる。



	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
石和町	14,997	17,087	19,120	21,702	23,660	26,379	26,776
御坂町	10,641	11,086	11,159	11,495	12,051	12,415	12,486
一宮町	10,010	10,186	10,169	10,526	11,101	11,337	11,358
八代町	6,934	7,156	7,268	7,666	8,055	8,547	8,773
境川村	4,464	4,299	4,339	4,403	4,500	4,727	4,847
春日居町	5,132	5,421	5,604	5,905	6,477	6,936	7,262
合計	52,178	55,235	57,659	61,697	65,844	70,341	71,502

昭和50年以後合併までの旧6町村の人口の推移

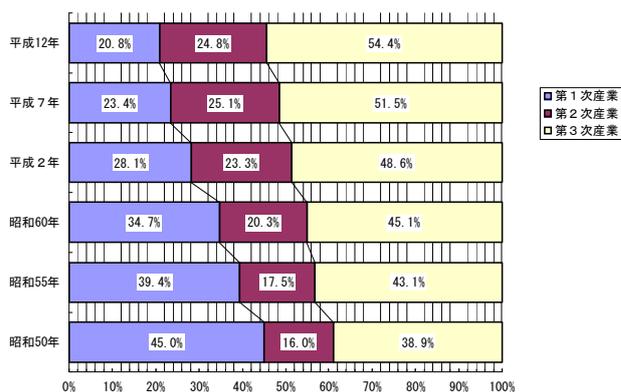
(各年9月末日現在の住民基本台帳人口：県統計データバンク)

4) 産業

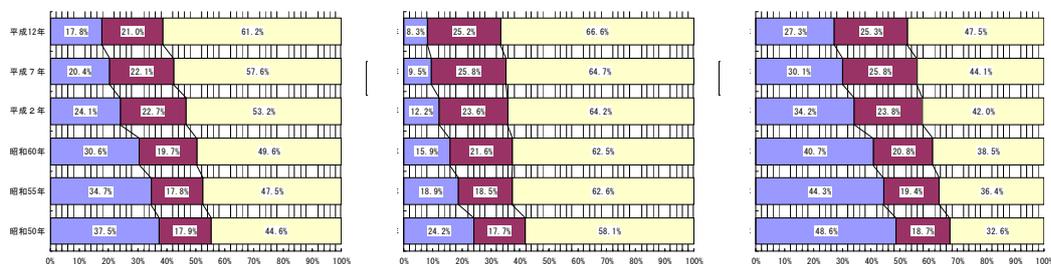
旧6町村合計では、昭和50年から平成12年までの25年間に、第1次産業が25ポイント近く減少し、この分が第2次産業と第3次産業の増分となっている。特に第3次産業の増加が目立っている。

減少したものの第1次産業が20%を超え、笛吹市域全体としては第1次産業が基幹産業のひとつとなっていることが分かる。

旧町村別に見ると、旧石和町においては第1次産業が10%を割り、春日居町でも10%台であるのに対し、旧一宮町、旧八代町、旧御坂町などは第1次産業が30%前後を占めており、笛吹市域内でも地域性が異なることが分かる。



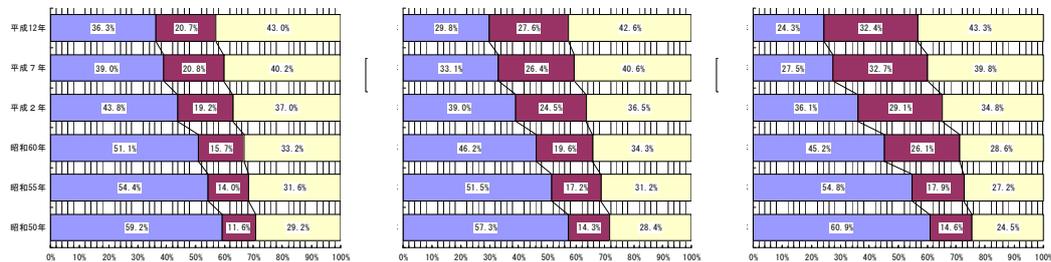
旧6町村計



旧春日居町

旧石和町

旧御坂町



旧一宮町

旧八代町

旧境川村

産業別就業者比率の推移

(各年とも国勢調査による)

5) 観光資源

① 温泉

全国屈指の温泉郷である石和温泉は、庶民的な宿から、温泉プールなどを備えたホテルまで、山梨県観光の宿泊拠点となっている。もうひとつの温泉のまち・春日居は、桃の生産地としても名高く、春の花見、夏の桃狩りと一体となった温泉が人気を呼ん

でいる。

石和温泉、春日居温泉ともに、湧き出る温泉の泉質はアルカリ性単純泉、神経痛や打ち身、慢性消化器病、冷え性などに効果があるとされている。

また、「みさかの湯」や「ももの里温泉」、「なごみの湯」など公営の湯も多い。

② まつり

桃の花が甲府盆地をピンクの絨毯に変える4月、笛吹市では様々な祭りが催される。桃の開花と共に市内各地で開催される「桃の花祭り」、桃花の中を走る「桃の里マラソン大会」、笛吹川の河原に戦国絵巻を繰り広げる「川中島合戦」は、多くの観光客の人気を呼んでいる。夏が訪れると、石和温泉の「鵜飼」が始まる。鎌倉時代から伝わる独特の漁法である徒歩鵜は、夜の川辺に幽玄な世界を現出する。また「石和温泉まつり」の花火大会は県内有数のものである。

③ 歴史

市内には、縄文の遺跡が多く出土し、なだらかな丘に古墳も点在する。若彦路に残る日本武尊命伝説「花鳥山の一本杉」は、東国遠征の帰途、日本武尊命が地面にさした杉箸が根付いたものと伝えられる。

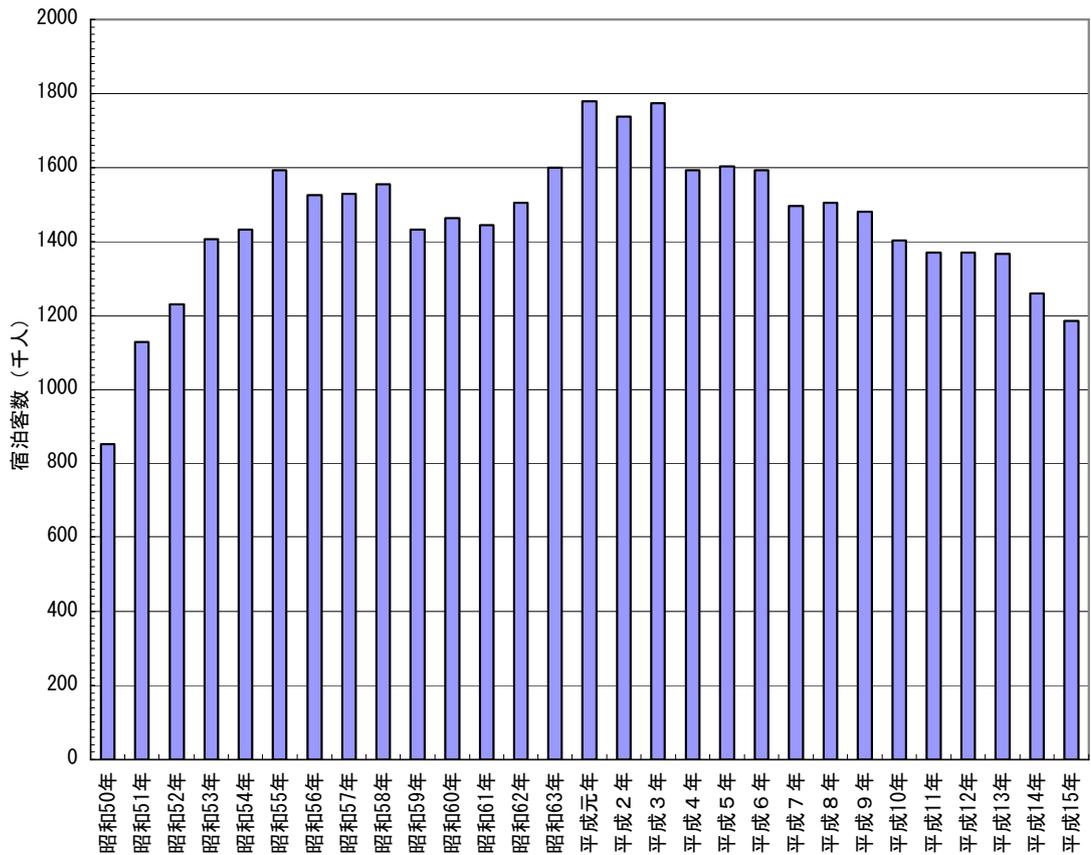
また、国の重要文化財である「山宮神社」や延喜式神名帳に名を連ねる「山梨岡神社」。戦国の武将武田家ゆかりの「慈眼寺」「大蔵経寺」や日蓮上人が亡霊を濟度したと伝えられる「鵜飼山遠妙寺」など、歴史を刻む数多くの神社仏閣が点在する。

④ 自然

笛吹市は、花と果実のまちとして知られる。春の桜や桃、スモモの花に始まる花暦は、バラ、洋蘭、カスミソウ、菊、シクラメンと次々に咲き誇る。

果樹王国山梨の中でも、品質・味ともに優れたとされるのが桃とぶどう。

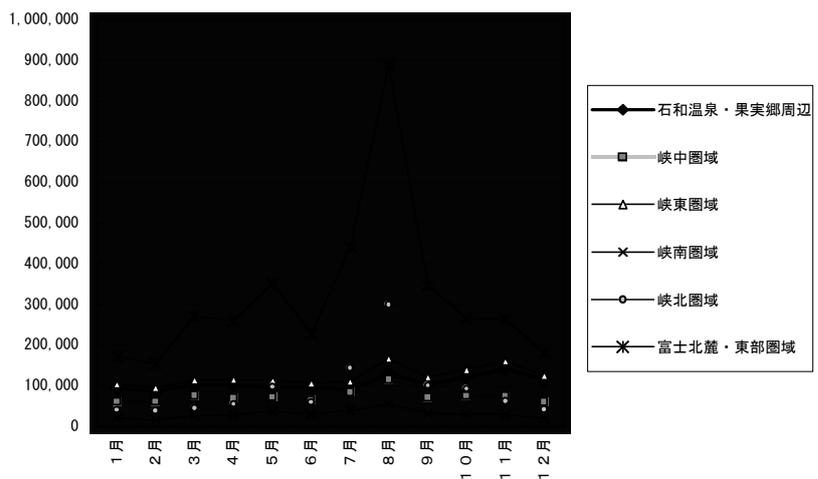
また、歴史ある甲州ワインも名産の一つである。



石和温泉の宿泊客数の推移

(山梨県観光部資料)

平成13年における、山梨県の観光圏域別の月別の宿泊客数は右のとおりで、石和温泉周辺の場合、8月と11月にピークを示しているが、比較的宿泊客数の月別変動が少ないと言える。



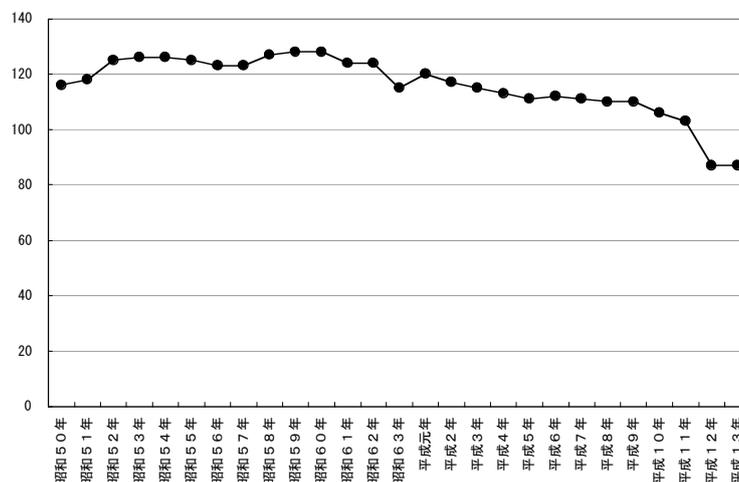
平成13年における月別宿泊客数

(山梨県統計データバンク)

7) ホテル・旅館数

石和温泉におけるホテル・旅館は90軒で、1日の収容力は11,000人以上、年間収容力は400万に達することから、稼働率は30%程度と推定される。

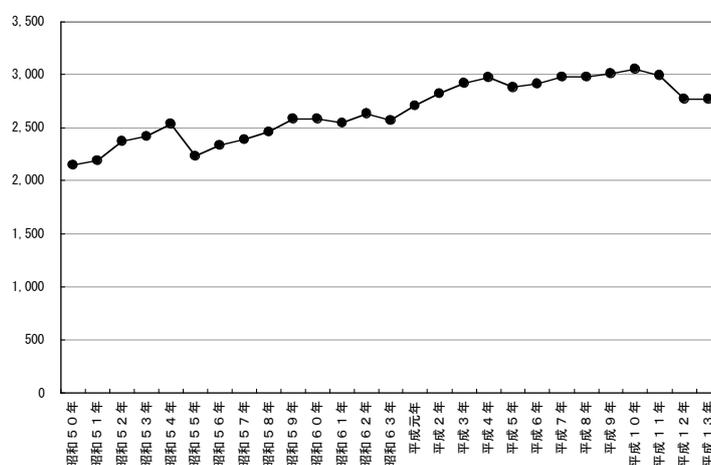
右図は石和温泉におけるホテル・旅館の施設数の推移を示している。これによると、施設数は、昭和59～60年頃の128が最大で、その後は減少を続けており、近年では90を割り込んでいる。



石和温泉におけるホテル・旅館の施設数の推移

(山梨県統計データバンク)

一方、ホテル・旅館の客室数の推移は右図に示すとおりで、ごく最近まで概ね増加傾向にあり、上述の施設数の減少と合わせると、ホテル・旅館が大型化していることが分かる。



石和温泉におけるホテル・旅館の客室数の推移

以下においては、昭和 36 年以降の山梨日々新聞の石和町関連記事を調べて、それを中心に石和温泉郷の変遷を調査した。

(2) 温泉掘削と管理

○石和温泉郷の温泉湧出量 10,919 ㍻/分

石和温泉郷（旧石和町及び旧春日居町）の温泉湧出量は 10,919 ㍻/分（平成 17 年現在）である。この数字は県営石和温泉源泉からの採掘量 2,563 ㍻/分（252 箇所に分湯）と 28 人の個人源泉からの採掘量 8,356 ㍻/分を加えたものである。

保健所の資料によると、県営石和温泉の性状は無色、澄明、無味、無臭であり、泉質はアルカリ性単純温泉である。効能は神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、打ち身、くじき、慢性消化奇病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進とある。

以下に温泉発掘の変遷を見る。

1) 昭和 30 年代

【現象／できごと】

・石和八田に温泉湧出、青空温泉

○青空温泉と温泉旅館

昭和 36 年 1 月八田に 46° C の温泉が発掘された。これを機に温泉掘削が盛んに行われ、湧出した温泉がブドウ園の境界沿い小川に流れ込むことによって青空温泉ができた。県内各地から客が集まり、温泉地として注目されることになった。

温泉掘削による小川への放流、そこにおける第一号青空温泉に客が集まり、そこに旅館、ホテルが建ち、その工事で青空温泉が姿を消す。また新たな温泉発掘による小川へ放流、第二号青空温泉の誕生、そこに旅館、ホテルが建ち青空温泉が姿を消すということが短期間のうちに繰り返された。

小川の堤防には露店が建ち、そこを利用する人々の行き来が原因で堤防が痛むという問題が発生し、梅雨時の災害防止のために川風呂沿いに建てられた露店の撤去命令が出され、石和土木出張所は温泉管理者に根本な原因である泉源を止めるよう申し入れた。これによって青空温泉は消滅した。

【政策】

- ・温泉法の適用により保護地域に指定される
- ・町は県営源泉開発を強く推進
- ・県営源泉開発方式が正式決定
- ・県営源泉方式による掘削スタート
- ・掘削開始から6ヶ月162m地下から湧出
- ・県営の第2の泉源を求めて温泉掘削始まる
- ・県が町営温泉計画を容認する
- ・泉源保護のための掘削制限計画が考案される
- ・県営源泉方式の配管工事終了
- ・県営第2温泉掘削、36°C温泉噴出

○温泉掘削申請と県営源泉開発方式

温泉掘削申請が殺到し、濫掘による自滅の恐れ、都市計画に支障が起きる可能性があるため、石和町は温泉法に基づき、温泉保護地域に指定し、掘削を制限することとした。しかし、都市計画が立てられないことが原因でなかなか掘削許可を出せないことが原因となり、掘削申請者が開発同盟を結成し掘削許可を県に申請した。温泉利用の希望者が等しくその恩恵に与えるような温泉開発と温泉保護を進めるために、一つの泉源から分湯よって湯の供給を行う県営源泉方式を強く推進していくこととした。昭和37年1月県営源泉開発方式で行くことが決められ、第1、第2温泉の掘削に成功し、配管工事が終了した。

一方、民間の温泉乱掘から温泉資源を保護するために、県温泉審議会は石和町とその周辺地域の掘削許可申請の審査基準を決め知事に答申し、県は温泉掘削を制限させる処置をとった。

2) 昭和40年代

【現象/できごと】

- ・石和南側に新温泉脈。石和南部の開発も具体化へ
- ・温泉の温度、噴出量共に低下、掘削規制厳しく
- ・愛湯組合発足
- ・峡東病院を新築移転 温泉会館も
- ・笛吹左岸に温泉吹き出す 東部開発の足がかりに
- ・石和町下平井・ボーリング成功で温泉噴出
- ・笛吹川左岸にまた温泉湧く
- ・石和町の笛吹川左岸に11本目の温泉噴出

【政策】

- ・入浴税40円に値上げ

○笛吹川左岸からも温泉

昭和45年になって、笛吹川左岸にあるブドウ畑から温泉が噴出し、温泉掘削申請が殺到した。46年、47年と引き続き左岸の果樹地帯から温泉が噴出し、合計11本に達した。

3) 昭和50年代

【現象／できごと】

特記なし

【政策】

・石和温泉のお湯値上げ

○温泉使用料の値上げ

オイルショック以降からの加熱給湯用の重油の急激な値上がり、電気料 60%の値上がり、人件費 32%アップなどにより県営温泉は赤字経営となったため、値上げ率は 60%以上という大幅な値上げ。昭和 46 年以来 4 年ぶりの値上げ。

○入湯税の引き上げ

昭和 52 年、地方税改正により入湯税が 100 円から 150 円に引き上げられた。財政難に悩む町は健全な観光地づくりをしていくためにも増税を行うべきだとして条例改正案を提案し、税増収を図ろうとしたが、温泉組合は観光客の減少と旅館側負担が経営を悪化するとして反対した。

4) 昭和60年代（～平成4年）

【現象／できごと】

特記なし

【政策】

特記なし

5) 平成5年以降

【現象／できごと】

○公営温泉ブーム

平成 11 年、温泉を掘り当てて、公営温泉にする事業が県内各市町村で行われてきた。公営温泉ブームで銭湯の客が減り続け、過去 40 年間に県内で 100 軒が廃業、そのような背景から銭湯関係者がこの年に料金値上げを申請。県内各地で増えている公営温泉施設の同時値上げを申請したが、県や甲府市は対応が難しいと返答。

平成 12 年、温泉掘削や公営温泉の相次ぐオープンに反映し、温泉を抱える市町村の徴収する入湯税が急増傾向。県のまとめでは平成 10 年に徴収した入湯税は 5 年前に比べ倍増。入湯税を徴収している自治体も 3 割増加し、全体で 6 割をしめるまでになった。

○既存温泉観光地と新興温泉観光地

石和、下部、湯村などの古くからの温泉地では、県内各地で温泉施設がオープンすることによって、競争が激化。それによって以前に比べ徴収額が減少傾向である。

山中湖、河口湖など観光地は、従来なかった温泉掘削や温泉施設をオープンすることによって、お客を今まで以上に増やすことで徴収額をアップ。新興温泉観光地として勢いに乗っている。

【政策】

- ・石和温泉郷3地点に新源泉の可能性判明
- ・環境審議会が石和新温泉の掘削を許可
- ・源泉37年ぶりに開発、県が掘削に着手
- ・石和に37年ぶり新源泉（温泉郷活性化めざす）

○新たな源泉発掘

平成12年、既存の温泉が湧出量、温度ともに低減傾向にあるため、安定的な供給源泉を新たに確保しなければならなくなり、県企業局は石和町で温泉調査を実施した。

その結果、石和温泉管理事務所北側、石和温泉病院南側、県営3号源泉南側の3地点が発見された。分湯管配置コストを考えると、管理事務所北側が最有力掘削地点とされた。平成13年、環境審議会が掘削許可を出した。

○石和に37年ぶり温泉湧出

平成14年、資源保護の観点から、石和温泉郷ではこれまで37年間掘削が行われていなかったが、この掘削により、温度66度、毎分約340ℓの新源泉掘削に成功した。

平成13年、県営温泉事業は前年度に比べ給湯料金収入が約1割落ち込んだほか、安全衛生対策のための加熱費が増加したことが原因で20年ぶりの赤字になった。しかし平成14年、対前年比約500万円の黒字となった。その内訳は562口契約している石和温泉の県営温泉事業は、給湯量が対前年比3.1%増の約83万9,100立方ℓで給湯料金収入は前年比の2%増の約1億4,400万円。

これを機に、温泉郷の活性化をめざす。

（3）石和温泉郷まちづくりの歩み

年代別に次の二項目を中心に述べる

■石和温泉郷の都市計画及び都市美化や安全に関すること

扱う範囲：街路整備や公園整備などの都市施設整備、美化・清掃や交通や防犯など

の安全や環境整備に関すること

■観光施策に関すること

扱う範囲：観光客数、宣伝・誘致、接客、祭り、イベントなど、及び観光産業や文化的事業等に関すること

1) 昭和30年代

■石和温泉郷の都市計画及び都市美化や安全に関すること

①土地利用等取り巻く環境

- ・石和の地価うなぎ上り
- ・県外大資本が石和に導入
- ・農地7haが旅館、別荘、工場などに変わる
- ・温泉熱利用のブドウ栽培始まる
- ・旅館や住宅となる農地、石和で16haになる
- ・ゴミ問題発生

○農地転用とその影響

県営源泉開発方式が具体化したため、温泉宿泊地の開発のために土地が買い占められ、農地転用がなされ、住宅地や旅館に変わっていった。しかし、農地転用し、土地を購入しても実際に施設が建設されるのは、昭和38年を例にとると117件の内わずか5%であり、あとは人の手が入らない荒地のまま放置された。農地転用による管理のないままの空き地の増大、そこへのゴミ投棄によるゴミ問題が発生した。

②行政

【計画】

- ・建設省へ街路指定の申請
- ・都市計画審議会で街路計画変更土地区画整理地域の指定承認
- ・都市計画で道路整備と文教施設整備に重点を置くことになる
- ・都市計画協議会が発足す

○幹線街路計画と区画整理事業

石和町は都市計画案の作成を県に委ねた。県計画として県は昭和36年縦横に16m幅の主幹線道路3本を計画した。これを建設省に街路指定申請したが国は幹線道路5本を5年計画で実施することにした。しかし、昭和38年、財政的に実施困難のため区画整理事業により道路整備するように、当初計画を変更した。それは3-5年計画により、幅18m～20mの幹線道路9本を、石和駅を中心として50㍍を区画整理事業により生み出すこととし、第一期は3年計画で駅中心に行う区画整理事業の計画であった。県都市計画審議会は街路計画の変更と区画整理地域50㍍の指定が承認され、街路計画

では幹線道路 7 本が認められることとなった。

【施設整備等】

- ・石和駅前広場の舗装工事終わる

③民間

- ・区画整理事業に対し地元民が訴訟を起こす

○区画整理事業に対する地主側の訴訟

昭和 39 年に入り、町が地元民に相談もなしに区画整理事業を進めているとして、地主側は訴訟を起こした。しかし、地元民、町行政、学識経験者の三者で石和町都市計画推進委員会を作り計画を練り直すことで、地主側は訴訟を取り下げた。

■観光施策に関すること

①行政

- ・石和温泉パンフレット作り一万枚

②行政＋民間

- ・石和温泉ブドウ観光協会が発足
- ・石和温泉ブドウ観光協会、観光パンフレット 2 万枚を県内外の観光案内所、各旅館に配る。
- ・石和駅前広場に噴水塔ができあがる。観光地石和のモニュメントとなる。

○観光協会の発足

昭和 38 年、温泉と観光を一本化した組織として町行政の外郭団体的性格を持つ石和温泉ブドウ観光協会が発足した。観光パンフレットを作って配り、駅前噴水等の計画をし、宣伝強化することになった。駅前に温泉噴水を設置することになった。

③民間

- ・特記事項なし

④その他の動き

- ・町立峡東病院に温泉療養所を設置する予定
- ・スポーツ少年団結成される

○まとめ

今まで農村地帯であったところが、突如の温泉湧出によって石和温泉郷としての都市化に向かうことになる。都市計画のために区画整理事業を行おうとしたがうまくいかなかった。

観光地づくり、観光客の受け入れ体制づくりの基礎として観光協会が設立された。

2) 昭和40年代

■石和温泉郷の都市計画及び都市美化や安全に関すること

①土地利用等取り巻く環境

- ・石和農業後継者会発足
- ・石和温泉病院完成
- ・住宅団地造成に向けての土地買収進む

○ゴミ問題の拡大、人口増加

昭和30年代末のゴミ問題は川や土手の公共空間にも広がった。町には簡素な消毒器二台と手押し式一台の計三台あるがいずれも旧式なため、定期的な町の消毒が行えない状態であった。さらに残飯やゴミを処理する人がいないために、公共の場にゴミを投げ捨てる人が続出、ゴミ問題はさらに進んだ。例えば、東八代県民室の空き缶投棄調査では、石和町八田地区の県道10号と国道20号の交差する手前の道路わき溝で、わずか50m区間に800個の空き缶が投棄されていた。また、保健所の従業員一人が赤痢に感染するような事件も発生した。

温泉や旅館の開発ブームで人口が増え、住宅難に悩む人が増えてきたことで、町は町営住宅を建設することにした。

○農地転用

農地転用の急増は継続し、一年間に約14haが宅地化された。そして放置された転用宅地が病虫害の発生源になって行った。

②行政

【計画】

- ・山梨県都市計画地方審議会、石和町区画整理事業案と砂原への汚染処理場了承へ
- ・46年度事業として、駅前通り整備着工準備を進める
- ・石和駅前区画整理事業中止へ
- ・小林公園の造園計画完成

○区画整理事業の認可

石和駅前通りに沿う50m²に、2億6千万円の工費をかけて縦横に幹線道路、駅前広場、公園広場三カ所新設することで近代的な温泉都市を造る計画の土地区画整理事業案がまとまり国へ申請した結果、昭和41年度の着工見通しがついた。

地権者への説明会において、新設道路幅員が広すぎる、地元負担が大きい等の意見書が出され、県都市計画審議会で審議されたが、却下され計画案は承認され区画整理事業は認可され、5カ年計画がスタートした。

○減歩率20%、土地買収方式による街路整備事業へ

しかし、昭和 43 年、換地設計を住民に示した段階で、減歩率 20%が判明し事業反対が起こり、駅前区画整理事業反対同盟が結成され、土地買収方式による街路事業への切り替え要求が提出された。

○区画整理事業の廃止

昭和 44 年、石和町議会都市計画特別委員会は石和駅前土地区画整理事業に関する公聴会を 9 回重ねた結果、事業の廃止を決定した。

○街路事業への切り替え

昭和 46 年、都市計画街路石和駅前線事業に国庫補助金が 1 千万円内定したことにより着工準備が始まった。その計画は歩道を 1.5m 両側にとり、車道 9m の 12m の街路計画であった。区画整理事業の街路事業への切り替えは、土地区画整理事業の 6 路線のうち、石和駅-市部線を廃止し、残りの 5 路線を 12m 幅にして石和駅前線を旧 20 号線から甲府バイパスまで延長する街路事業計画に改められた。しかし、昭和 40 年頃、国道 20 号線の甲府バイパス計画実施の、用地買収が進んでおり、これに影響されて地価が上昇し、街路事業が遅れるということがあった。

○農業振興地域整備計画

昭和 46 年、国の農業振興地域整備計画の指定を受け、その概要がまとまる。これによると、781ha の農地が、最終的に 450ha 前後になる計画。これは旧石和地区が温泉郷として発展し、一方で甲府バイパス開通の影響で宅地化が進んでいることから、向こう 10 年間で 450ha の農地だけしか農業投資出来なくなるというもの。

【施策】

- ・新しい水源確保、水不足解消へ

○ニシキ鯉の養殖と地下水問題

高温の地下水の利用によって、質のよい鯉が飼育出来る。昭和 44 年、「鯉の町をつくろう」との町長の呼びかけによって、農家の人たちが立ち上がり、鯉の飼育や品評会が行われるようになった。昭和 46 年頃、ニシキゴイの養殖が増えたために、民間の井戸ボーリングが多く、町の水道水源が減り、石和駅前から市部に向け水圧が低下することで断水が発生、役場水道課に苦情が殺到した。石和町、旧峡東病院跡でのボーリングにより新しい水源を確保、水不足の悩みは解消された。

【施設整備等】

- ・陸橋完成
- ・町道舗装着手へ

- ・ 県営老人福祉センター大浴場完成

○町道整備

昭和 40 年代は町道舗装された時代である。石和町道の全延長 177 km (135 路線) が手がけられた。町は町道の舗装計画を昭和 41 年から着手した。計画は三つに区分され、第一次は昭和 41 年～45 年までに約 28 km (49 路線) が拡幅・舗装された。第二次計画は昭和 46 年～49 年までに約 25 km (67 路線) が舗装された。昭和 50 年から始まる第三次計画では約 41 km (135 路線) が手がけられ、昭和 53 年までに町道整備がほぼ終わった。

【防犯・暴力追放】

- ・ 石和温泉郷暴力追放委員会設立
- ・ 石和署、観光業者と防犯緊急会議
- ・ 石和町で暴力追放対策会議
- ・ 暴力団浄化対象地区に
- ・ 石和地区暴力追放委員会、夏のパトロールを開始

○青少年を風紀の乱れから守る

昭和 40 年、石和署は石和町を明るく楽しい町へのスローガンの下、石和温泉郷暴力追放委員会を設立した。以降母と子の健康を守る集い、風紀の乱れから青少年を守る集い、等の活動が 40 年前半に見られる。

○暴力追放

昭和 40 年後半に入ると、暴力追放の問題が出てくる。旅館やホテルなどで宴会後の酔っ払いたちによる観光客の乱闘、盗難が多発しているために、石和署は関係者を呼んで防犯研究会議を開き、業者自身も自主的に防犯対策を立てるよう協力を働きかけた。また、県警は甲府と石和を暴力団浄化対象地区に指定し、ネオン街を重点的に監視することとした。

③民間

上に同じ

■観光施策に関すること

①行政

- ・ 観光開発課新設
- ・ 笛吹川の土手に「笛吹童子」像を建てる
- ・ 館山市と姉妹関係結ぶ
- ・ 県食品工業指導所、観光ブドウ園で県産ブドウ酒の品評会開催
- ・ 産業、商工観光課を合併し、経済観光課へ統一

○観光開発課

昭和 40 年、都市計画に観光行政を吸収するために新たに「観光開発課」を発足し、

町は観光コースの設定、また観光協会と共に平等川の土手に桜の木等の植樹をすることで魅力ある温泉郷を目指す行政取り組みが行われた（桜の木の管理は川沿いの旅館業者が行う）。また、鶉の噴湯塔修理、石和駅構内に造花の飾り付け実施により観光客の旅情を盛り上げるような施策が実施された。他に石和駅と御坂町に石和温泉総合案内所を開設、観光広告塔設置など、温泉郷のPRにつとめた。

昭和40年、ゴミ問題に対処するため週一回のゴミの回収、ゴミ処理場の建設に着手し、収集車による無料のゴミ回収が始まった。また、管理されないままに放置されている荒地を一掃するために、荒地の焼き払いを行った。しかし、ゴミを川に投げ捨てる人が増大し、川はゴミだらけになって、蚊やハエが発生し、小さな川がドブ川化し、美化運動もバラバラであった。

○商工観光課、経済観光課

「観光開発課」は、昭和44年、商工行政を統合して「商工観光課」と改められ、さらに昭和46年に、産業課を併合し、「経済観光課」に統一された。名所旧跡の解説付き名所案内板の設置など観光関連の施設整備や環境整備に力を入れていた観光行政は、次第に観光客誘致や宣伝、イベント開催などに重点を移していった。

【環境整備等】

- ・石和、御坂、一宮、八代の協同屎尿処理場完成
- ・石和で荒地の一掃
- ・荒地の草むら焼き払う
- ・タクシー乗車位置変更
- ・湯の町の玄関石和駅を整備
- ・石和駅の待合室や便所の大改修
- ・石和駅の待合室や便所改修完了

○平等川の散歩道計画

昭和44年の民間からの提案（後述）を受けて、昭和45年、町は約1500万円をかけて平等川改良工事を予定。昭和46年、二年計画で平等川遊歩道建設へ向けて、工事をスタートさせた。

○石和駅・小林公園整備計画

昭和45年、石和町の玄関である駅を整備するために関係者が集まって協議し石和駅の整備に着手した。同時に小林公園の早急な改装計画に着手することとした。小林公園の造園計画は昭和49年に完成した。ゴミの投棄問題は公園広場にも及び、このころの町立小林公園はゴミで一杯であった。

②行政＋民間

- ・第1回石和温泉祭り、三千人の観光客と町民
- ・第1回石和温泉秋祭り

- ・第2回石和夏祭り、今年は街路灯設置、ざっと2万人の人出
- ・新観光コース設定へ
- ・旅館の調査
- ・第3回石和温泉 石和の宵待草祭り 芸者みこしへ
- ・第4回石和温泉祭り
- ・観光広告塔建つ
- ・東京へキャラバン隊派遣
- ・第5回石和温泉夏祭り
- ・桃源郷を売り出す
- ・第1回石和桃の花祭り開催
- ・第6回石和温泉祭り開催
- ・第2回石和桃の花祭り
- ・第7回石和温泉祭り開催
- ・観光案内所オープン
- ・東京へキャラバン隊派遣
- ・第3回石和桃の花祭り
- ・石和温泉を都内にPR
- ・第8回石和温泉夏祭り開催
- ・都内へキャラバン隊派遣
- ・石和温泉の観光案内図
- ・キャラバン隊中京方面へ
- ・第9回石和温泉夏祭り開催
- ・関東近県へキャラバン隊花祭りPR
- ・第4回石和桃の花祭り開催
- ・石和観光パンフ2万部を全国へ
- ・第10回石和温泉夏祭り開催

○石和温泉祭り

昭和40年8月、石和町と発足後2年目の石和町温泉ブドウ観光協会が主催して、第一回「石和温泉祭り」が開かれた。続いて10月には石和町と観光協会が主催して、山日新聞社後援の第一回石和温泉秋祭りを開催した。石和商工会主催のびっくり市、釣り大会、将棋の対局など観光客をひきつける多彩な行事が盛り込まれた。以降、石和温泉秋祭りは夏の石和温泉祭りに統合され、毎年夏の石和温泉祭りが盛大に行われるようになり、平成16年の開催は第40回石和温泉祭りとなった。

○石和温泉桃の花祭り

昭和45年4月、観光協会は春の行事として第一回「石和温泉桃の花祭り」を企画開催した。桃の花の頃、武田氏にゆかりのある石和で、川中島の地名にちなんで川中島合戦絵巻を再現する祭りとして以降、毎年4月の桃の花盛りの頃開催されることとなり、平成16年の開催は第35回石和温泉桃の花祭りとなった。

○キャラバン隊派遣

昭和43年、町行政、観光協会、旅館組合は運輸省に対して急行列車の全面停車を陳情し、また44年には観光協会と旅館組合が協同で東京へキャラバン隊を派遣し、春の桃シーズンを売り出した。これ以降毎年観光客誘致宣伝キャラバン隊が関東一円、

静岡、北陸、長野を中心に繰り返し派遣されることとなった。

○案内図、パンフレットの作成

昭和 46 年、町と観光協会は観光案内所を開設し、名所案内本を作った。昭和 49 年、観光協会は石和温泉郷案内図を作り、町は大型パンフレット 2 万部を作成した。

③民間

- ・芸者置屋協同組合発足
- ・石和クリーニング事業組合結成
- ・石和温泉旅館組合発足をめざす
- ・魚屋さん協働組合発足への準備
- ・石和に芸妓学院設置へ
- ・芸妓学院の開所式
- ・石和商工振興協議会設立へ
- ・石和町芸妓協同組合発足（芸妓組合一体化）
- ・武田信重公史跡保存会発足へ 史跡保護へ
- ・石和で県内初のニシキゴイの競売会がひらかれる
- ・県内初の観光魚市場オープン

○民間組織の設立と始動

昭和 40 年代前半は芸者協同組合、クリーニング屋協同組合、石和温泉旅館組合（昭和 41 年）、魚屋事業組合など、さまざまな民間組織が設立され石和の観光発展に向けての活動が始まった。

【環境整備等】

- ・違法看板の取り締まりと、スマートな案内板の設置
- ・平等川にボンボリ設置へ
- ・50 人が参加して平等川の清掃
- ・石和温泉観光協会平等川土手にツツジ植栽
- ・石和ライオンズクラブ、笛吹川サイクリングロードの清掃
- ・石和町観光課、川中島の松林を清掃
- ・平等川を美しくする会が平等川の大掃除
- ・川中島八田地区消防団、同地区の松林の清掃

○組織の活動

昭和 41 年、旅館業者が違法看板を撤去し、スマートな協同看板を設置した。昭和 42 年、峡東漁業組合が平等川に稚ゴイ 8 万匹を放流し、釣りの名所にするために、観光発展に貢献した。昭和 43 年、石和町小松農場で「納涼祭り」を開催。石和町優良店会と石和町サービス店会は毎月二十日に「二十日会」を開催することとした。昭和 44 年石和地区建設業防犯協会が中心となって、平等川沿いの約 1,000m を湯治客の散歩道にする計画。二十日会は平等川沿いに約 200 万円をかけてボンボリを百基新設することで平等川の美化を計る。

昭和 46 年、平等川をきれいにする会、川筋のゴミ拾い、雑草を刈りとって清掃を行う。これは観光シーズンの始まる前に観光地をきれいにしようと思ったものである。

旅館やホテルから流れ出る汚水やゴミで川に蚊やハエが発生、このために大がかりなドブ川さらい運動により生活環境を守る目的で、石和中心街で毎週日曜日にドブ川掃除をすることになった。しかし、温泉街、住宅街に旅館や家庭からでる残飯があちこちに山積みされている状況にあった。さらに、ゴミ処理施設の不足、ゴミの増加、さらに不燃物処理問題も深刻化していた。そうした中で、きれいにする会がシーズン前に平等川の掃除を行った。観光協会は平等川の土手にツツジの苗木を植えた。

これは、昭和 48 年の石和ライオンズクラブのサイクリングロード清掃、石和町観光課の川中島松林の清掃、付近の旅館や一般家庭の参加による平等川大掃除へと発展した。また川中島八田地区消防団は、観光の町石和の玄関口をきれいにしようとの自主的に同地区松林の清掃を行った。

④その他の動き

- ・お天狗さんで賑わう、5 千人入出
- ・第 3 回母と子の健康守るつどい 幸福な地域
- ・急行 2 往復が停車
- ・石和お天狗さん祭り
- ・新御坂トンネル開通へ
- ・町青少年を守る関係業者の集い
- ・急行列車の全面停車陳情へ
- ・お天狗さん大にぎわい
- ・「甚六会」：結成
- ・二十日市ひらく
- ・地下水利用のウナギ養殖はじまる 地下水利用の多角化
- ・甲府バイパス開通
- ・石和駅ホーム延長工事完成
- ・公害審議会開催
- ・安楽寺の一本彫り仏像、町指定の文化財に
- ・石和に公害対策審議会設置

○ 受け入れ観光地の対応

昭和 40 年代の観光誘致・イベント事業などに使われているキーワードを取り上げると、「看板設置」、「温泉郷を明るくする運動」、「平等川の土手に櫻の植樹」、「ニシキゴイ」「芸妓」、「駅前にツツジの植樹」、「石和温泉祭り」、「石和温泉桃の花祭り」

○まとめ

昭和 40 年代は石和温泉の受け入れ体制の整備時期である。行政における都市化へ向けての都市施設整備は区画整理事業方式でなく土地買収方式で行くことになった。行政と観光協会を中心とする観光宣伝、祭りの開催、旅館組合をはじめとする各種活動組織の設立と活動の開始、民間におけるホテル、旅館などの宿泊施設の整備、行政と民間の両サイドのゴミ問題に始まる街の美化、環境整備がされた。

3) 昭和50年代

■石和温泉郷の都市計画及び都市美化や安全に関すること

①土地利用等取り巻く環境

・地下水位の急激低下発生

○旅館・ホテルの新・増築ブーム

昭和51年、全国的に不況にもかかわらず、観光客は年々増加。シーズン中に観光客を収容しきれない状態であるために増改築ブームとなった。宿泊観光客は、オイルショック後の昭和50年に854,245人に比べ、昭和53年に1,409,920人、昭和54年に1,423,214人、昭和55年に1,589,080人、昭和56年に1,524,060人と大幅に増加した。

○温泉郷改築ブーム

昭和54年、宿泊施設が古くなり改築の時期に入っていることと、生活水準の上昇でお客が豪華な施設を望む声が改築に拍車をかけている。

○地下水位の急激低下

建設ブームは地下水脈を分断することもあり、地下資源への影響も懸念され、工事に当たっては十分注意するよう関係者が覚え書きを交わした。例えば、昭和51年、宗教団体「妙智寺」の修行場建設による掘削工事のための地下水くみ上げ作業で日量4万トンにもおよぶ水を18日間もくみ上げ続けたため、土地が乾燥してブドウ園の一部が枯れ始めた。

○社会環境施設調査

昭和51年、町は市部通り歩道、スーパー、石和駅、町役場、中央公民館、小林公園などを調査。建物出入り口はほとんどスロープはなく、ドアも狭く、身障者用と入れはなかった。またスーパー、商店街、駅など不備な点が多く車いすではショッピングできない状態であった。県道横断歩道は比較的整備されていたが、歩道の方は溝ブタが破損したり、商店の看板や自転車などで歩行困難な場所が多かった。

○新卒就農者たった6人

昭和53年、東八代改良普及所の調べで、この年の郡下の新規学卒就農者はたった6人であることが分かり、農業後継者確保に赤信号がついた。

②行政

【計画】

- ・石和総合福祉センター建設計画
- ・石和駅美観確保に向けて自転車置き場設置計画
- ・バイパスと温泉郷を結ぶ都市計画街路事業

○都市計画街路事業動き出す

昭和 51 年、石和駅前旧 20 号線と石和町四日市場の甲府バイパスを結ぶ用地買収に入り、昭和 53 年までに幅員 12m の道路を作る予定。さらに鶴飼松本線、文化川中島線、石和本通り線、八田線を新設するほか、既存の道路を拡幅し、新設の道路に接続する考え。

【施策】

- ・窪中島に地権者会発足、石和街路計画一步前進
- ・石和町都市計画街路、用地買収が進展
- ・石和町と窪中島地区地権者、地上物件補償契約交渉成立
- ・山交百貨店石和進出を断念
- ・増加する人口や観光客の水対策、新たな水源求め掘削開始
- ・新鶴飼橋建設進む
- ・石和小松遊覧農場中央競馬会に場外馬券場打診
- ・場外馬券場誘致問題で誘致反対運動が活発化
- ・場外馬券場誘致問題、賛成・反対ほぼ同数
- ・石和リハビリ病院、第 3 回石和リハビリ健康祭り開催
- ・温泉会館建設計画
- ・馬券場に反対する石和町民の会結成
- ・石和の町議会、馬券場誘致決議
- ・馬券場誘致に反対、反対派町長に申し入れ
- ・町長が建設に同意、来月中にも着工
- ・小松遊覧農場、石和町に建築確認申請
- ・医師同盟が県に馬券場反対陳情
- ・馬券場道路整備、町有地で対応
- ・馬券場誘致反対派、リコール開始表明
- ・馬券場誘致反対派、町長にリコール発動
- ・場外馬券場に着工
- ・町長リコール不成立

○用地買収難航

用地買収は昭和 52 年時点で買収予定地の約 20% に止まって遅れている。地権者と買収単価で折り合いがつかず、用地買収費の 85% の予算執行を断念することとなった。

○用地買収進展

昭和 53 年、用地買収が進まずストップしていた都市計画街路事業は、町議会の計画通りの事業執行を行うよう意見書を町長に提出したことにより、窪中島地区地権者会との補償交渉も成立して、用地 60% を占める窪中島地区用地買収に成功し、全用地の 95% の土地が買収または買収承諾が得られる状態となった。

○スーパーマーケット出店問題

昭和 50 年、甲府バイパス整備に伴い石和に大型店が出店した影響で地元商店街は打撃を受け、売り上げが平均 3 割も落ち込むこととなった。引き続き大中型店舗の出店に対し、反対運動が地元商店街から起こってくる。商調協、商調懇設立によって話し合いの場がもたれた。石和町はスーパーの出店を規制する要綱、条件を制定するつもりはないこと、小売業者は商調懇などの席で出店業者と話し合っしてほしいこと、町は金融面で地元商店に協力したいことを表明し、町の態度を明らかにした。

昭和 53 年、地元小売店からなる石和町大型出店反対同盟は、石和町窪中島の小松遊覧農場が町役場にスーパー建設に伴う許可申請を提出したため、町当局に陳情をした。小松遊覧農場は地元商店主達の強力な反対運動により、スーパー建設を断念。地元商店街は安心する一方で地元消費者は残念がる。旧態依然とした商店に対する不満が強く、商店街体質の改善が迫られることになった。

○場外馬券場誘致問題

昭和 55 年、小松遊覧農場は同農場に場外馬券場を誘致するため、日本中央競馬会に非公式に打診を進め、町に誘致誓願を出した。町におけるそのメリットは、中央競馬会から環境整備の名目で毎年町に交付金が出ること、馬券場の客が飲食店やタクシーを利用することで、地元が潤うというものであった。

これに対し、町議会は建築確認申請が出た段階で住民に賛否を問う意向調査を行うべきとした。その後各種団体が反対運動を起こした。昭和 57 年賛否を問うアンケート調査は東八代郡下八町村の住民約千人に賛否を問うアンケート調査を実施した結果、郡下ではほぼ同数、石和町では誘致派が 58%いることが分かった。

昭和 59 年、町議会は誘致を決議し、町長は建設に同意し、着工することとなった。反対派は町長にリコールを開始し、署名集めの攻防戦があったが、結果町長リコール不成立となった。

昭和 60 年、場外馬券場のオープン、昭和 61 年には総売上 248 億円に達した。

○4 年計画で上水道設備事業スタート

昭和 50 年、これまで石和町は地下水が高かったために、自家用ポンプを使って容易に飲料水を手に入れることが出来た。そのため、水道普及率が低く約 65%。旅館やホテルが集中している地区でもほとんどが井戸でまかなっている状態であった。

年々観光客が増加しているため、滅菌装置が不完全な井戸水では衛生面で問題があ

るため、また人口増加に伴って発生する飲料水不足の打開策としてこの事業が開始された。

【施設整備等】

- ・石和町の平等川河川公園が完成
- ・新笛吹橋完成
- ・都市計画街路石和駅前線開通

③民間

【防犯・暴力追放】

- ・石和署は暴力団追放を呼びかけるチラシ 2 千枚を作成配布
- ・石和町、覚醒剤追放宣言
- ・町挙げての暴力追放へ、町民パレード実施

【交通安全】

- ・石和の温泉街で大幅な交通規制実施へ
- ・石和町内の各地域を巡回し、交通安全教育の徹底を図る
- ・石和町交通安全パレード
- ・石和で交通安全運動展開
- ・石和町と石和署、石和温泉郷で飲酒運転追放大会開催

■観光施策に関すること

①行政

- ・石和町、平等川に公園計画
- ・石和町商工観光課、道路標識設置
- ・石和町商工観光課、ガイドブック発行
- ・石和町、近津河川公園の色鯉川に錦鯉 500 匹を放流

○河川公園の計画

昭和 55 年、観光客や地元の人たちの憩いの場として、平等川沿いを整備し、河川公園を作る計画、56 年完成。

【環境整備】

- ・石和駅前にツツジ等を植樹
- ・石和町観光地を美しくする会 マツクイムシ駆除
- ・石和町笛吹川沿い数少ない名称黒松林、道路整備で伐採
- ・県と石和町、石和署前にフラワーポット約 50 基を設置
- ・石和温泉旅館組合婦人部、石和駅構内を清掃奉仕
- ・ゴミの不法投棄相次ぐ
- ・石和町市部通りにフラワーポット 50 基を設置
- ・ゴミ投棄対策パトロール強化
- ・観光シーズン前に平等川を一掃掃除（平等川を美しくする会）
- ・石和町、町ゴミ問題研究協議会発足
- ・石和署、石和駅前の放置自転車撤去開始

○環境整備

昭和 50 年代半ばになって、温泉街の美化、環境整備の必要が徐々に認識されるようになり、行政において平等川の河川計画が実施された。この他、フラワーポットを設置したり、住民のボランティア活動によるゴミ拾い、清掃活動がされるようになった。

②行政＋民間

- ・第6回石和温泉桃の花祭り開催
- ・東北地方にキャラバン隊派遣
- ・館山で24将行列、姉妹都市の夏祭りへ参加
- ・第11回石和温泉祭り開催
- ・石和温泉の名物に、鵜飼いの復活計画
- ・中京へ観光宣伝隊派遣
- ・第4回石和薪能上演
- ・第12回石和温泉祭り開催
- ・東京、東海地区などへ観光キャラバン隊派遣
- ・『桃とカブト狩り』PR計画、夏の家族連れに照準
- ・錦鯉資料館建設計画
- ・第13回石和温泉祭り開催
- ・第9回石和温泉桃の花祭り開催
- ・新潟市民謡連招き、民謡交歓会開催
- ・関東、東北方面にキャラバン隊派遣
- ・石和観光名物鵜飼い、笛吹川本流で計画
- ・第14回石和温泉祭り開催
- ・石和温泉で川中島の合戦計画
- ・第10回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和温泉観光名物の鵜飼い開始
- ・第15回石和温泉祭り開催
- ・川中島合戦絵巻をPR、石和温泉桃の花祭り、キャラバン隊派遣
- ・第11回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和温泉郷ブドウ祭り
- ・第16回石和温泉祭り
- ・中京へ温泉郷PR、チラシ15万枚配る
- ・第12回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和温泉郷鵜飼い開幕
- ・第2回石和温泉ブドウ祭り
- ・第17回石和温泉まつり
- ・石和温泉観光協会と同旅館組合がワイナリーとタイアップ「石和温泉ワイン祭り」スタート
- ・第13回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和観光協会、キャラバン隊をみちのく路に派遣
- ・第3回石和温泉ブドウ祭り、新宿駅小田急百貨店で開催
- ・第18回石和温泉まつり開催
- ・第14回石和温泉桃の花祭り
- ・第19回石和温泉まつり開催
- ・第15回石和温泉桃の花祭り
- ・石和のブドウPR、関西へキャラバン隊派遣
- ・第20回石和温泉まつり開催
- ・石和町役場に案内カウンターお目見え

○観光宣伝・誘致活動

町行政と観光協会、旅館組合が一緒になってシーズンオフに関東一円を中心としていたキャラバン隊は、東北、関西までその範囲を広げた。シーズンの春、夏、秋には桃の花祭り、夏祭り、ブドウ祭りなどを開催して観光客の誘致に力を入れた。

③民間

- ・石和芸妓組合一体化『石和連合組合連合会』発足
- ・石和温泉病院で納涼会盆踊り大会
- ・小規模旅館が協同フロント山和会をつくり石和町下平井に旅館無料案内所設立
- ・石和温泉旅館組合、桃の花祭りを機に親切運動展開

- ・石和町中川地区、33年ぶり相撲復活
- ・石和の常在寺、41年ぶりに稲荷祭典復活
- ・「やまなみ」待望の稽古場、演劇の城が石和に完成
- ・近津用水に錦鯉放流、色鯉川、新たな観光名所へ
- ・石和町松本に甲州蔵屋敷オープン
- ・石和芸妓協同組合、石和八田に本格的な稽古場完成
- ・錦鯉の水族館完成

○小規模旅館、旅行案内所を設ける

昭和51年、小規模旅館17軒が共同フロント山和会を作ることで大型ホテル、旅館に対抗するために、旅館無料案内所を設ける他、宿泊料金も統一した低料金を打ち出し、共同宣伝を行うなどした。

○接客マナーの向上

昭和53年、石和旅館組合は接客マナー向上で石和温泉郷のイメージアップを図ることを目的として新設運動を推進した。加盟旅館の従業員が胸にいらっしやいませ運動のワッペンを飾り、サービスに努めるもの。

○芸妓稽古場完成

これまで芸妓が増える中、ほとんどの芸者組合は十分な稽古施設がなく、よい練習が出来なかったため、芸者の質が低下していた。

○観光施設の整備

昭和50年代半ばになり、甲州蔵屋敷、錦鯉水族館等私設の観光施設がお目見えするようになった。

④その他の動き

【観光産業】

- ・石和で山女の養殖
- ・石和町と石和町農業委員会、石和町のこれからの果樹栽培に向けて、合同検討会を開催
- ・富士見農協リンゴ研、無毒徳木生育に成功
- ・ブドウ釜飯発売、新たな観光名物目指す
- ・石和の朝市開かれる
- ・石和商工会、共同店舗の組合設立を計画
- ・石和で遊休農地を活用（ミニ農園の貸し出し）「ミニ農園」利用者殺到
- ・石和町で新しい村づくり推進協議会、第3回協議会開催
- ・石和の新しい村づくり事業ミニ農園オープン
- ・地元商店街の共同店舗、石和駅前アヤマ横丁開店
- ・家具インテリアジュピ出店本決まり、石和商工会と合意
- ・石和花いっぱい友の会、石和市部小林公園でバザー開催
- ・県果実生産者会開催

○山女の養殖

昭和52年、水温問題などを克服、標高の高い山間地帯でしか養殖できないとしてい

た山女を養殖。新しい観光の目玉へと期待された。

○朝市大好評

観光と農業を結びつけた新しい名所にと昭和 53 年に始まった朝市は、観光客に好評となった。当初は 6 軒の店であったが、人気が増すにつれ店の数も 15 店となった。安くて新鮮な果物野菜が人気。町内外からのお客が千人前後訪れ、多いときには 2 千人を越す日もあるほどであった。

○家庭菜園人気

昭和 51 年、石和農業委員会は石和農業振興会を介して、同町井戸の農地約 3,000 平方メートルを非農家の人たちに「家庭菜園」として貸し出した。

○ミニ農園の貸し出し計画

昭和 54 年遊休農地を町が借り受け、土に親しむ機会の少ない非農家の人たちに野菜作りを楽しんでもらうという計画。昭和 55 年にミニ農園オープン。

○果物の消費拡大運動展開

石和町は県内有数の果樹地帯でありながら、「温泉の町」という印象が強く、果実郷として全国的に知名度が低いせいで、果実消費が伸び悩んでいる。そのため、輸入果実対策を含め、大々的な宣伝活動事業に取り組むことで消費拡大を狙おうとした。

【伝統文化】

- ・お天狗さん開催
- ・石和町に文化行政懇話会発足
- ・石和町文化祭「芸能の夕べ」開催

【交通】

- ・石和駅、急行 4 本停車決定

○受け入れ観光地の対応

昭和 50 年代の観光誘致・イベント事業などに使われているキーワードを取り上げると、「旅館・ホテルの新・増改築」、「鶺鴒」、「山女」、「朝市」、「平等川河川公園」、「果実郷」、「ワイン祭り」、

○まとめ

国民の所得水準が上昇して生活意識が変化しつつあった時代、世の中の不況にも関わらず、石和温泉の観光客入り込みは増加し、「お客が豪華な施設を望む声」に象徴されるように国民ニーズに対応するように旅館やホテルが新、増改築された。

4) 昭和60年代（～平成4年）

■石和温泉郷の都市計画及び都市美化や安全に関すること

①土地利用等取り巻く環境

昭和60年代はバブル経済の始まりから崩壊に至る10年間である。国民の生活水準の上昇によって観光旅行の形態は団体から少人数旅行へ、家族旅行へと変化していく。

②行政

【計画】

- ・第3次総合計画（「スコレー都市」石和）

○第3次総合計画

昭和61年、安全で快適な住みよい環境づくり、産業振興と充実した就業の場づくり、健康と福祉のまちづくり、生涯教育と地域文化づくりの四つを基本構想の柱に据えて長期総合計画策定に向けての準備が進められた、昭和62年「スコレー都市」石和と題する第3次総合計画ができあがった。それは生活の質の向上を図る時代に、石和の特徴を活かした21世紀をにらんだ自由時間都市を目指すものであり、スコレー都市・石和と名付けられた。その内容は、温泉郷を滞在型のリゾート都市として確立する一方で、国道141号沿いの商店街にイメージ一新、公園や緑の充実などを図るものであった。

【施策】

- ・石和町、大規模な石和駅前整備に着手

○ふるさと特別対策事業

石和町は平成元年度と2年度の2カ年、文部省からふるさとづくり特別対策事業の指定を受け、旧国鉄用地を核に大規模なJR石和駅前の再開発に乗り出すこととなった。国鉄清算事業団の所有する土地を購入し、周辺一帯約9㌔を整備。町がめざす「スコレー都市・石和」を象徴するモニュメントの建設、駅前公園や都市計画街路の整備などを盛り込む計画。

○駅前の土地区画整理事業正式スタート

平成4年、JR石和駅を中心に、ホテル、旅館、住宅が建ち並ぶJR中央線南側の松本地区約13㌔が対象で、商業施設、観光・宿泊施設の適正な配置、幹線道路の整備、児童公園の整備など要項な土地整備を計画したもの。

【施設整備等】

- ・石和町、祭りで地域づくりへ「子供御輿」完成

③民間

【環境整備】

- ・石和町役場前の笛吹川右岸に桜並木が29年ぶりに復活

【防犯・暴力追放】

- ・石和町、暴力団追放に1000人の町内パレード

■観光施策に関すること

①行政

- ・観光計画策定へ
- ・石和町温泉観光地ゾーン振興計画基本案完成
- ・温泉観光地ゾーン振興計画一環の石岡橋付け替え完了
- ・石和町、夏の鵜飼実演用に新しく海鵜5羽購入
- ・石和町かいじ国体町民運動推進協議会、接待のガイドブック作成
- ・石和駅に町制作の武田24将の馬標旗お目見え
- ・スコレー大学スタート（住民参加で観光振興）
- ・パート・メルゲントハイム市長（西独）来町、温泉地の交流を推進、温泉活用へ友好調印、文化・経済でも交流

○スコレー大学

第3次総合計画策定に先立ち、昭和60年、石和町文化行政懇話会が石和町の文化振興のあり方を示す提言をしていた。その提言書では、石和町のイメージづくりとして、新しいシンボルの創造を呼びかけ、町の歴史、風土を活かした文化施設の整備、全国大会などを誘致して、短期滞在・慰安的観光地から長期滞在・保養型観光地をめざす必要があるとまとめられた。

昭和61年、昭和町の職業能力と教養を高めることで、将来経済的に豊かで文化創造の都市となるように、このセンターを建設することで、生涯学習と文化教育の拠点としようとして、石和町スコレーセンター建設着工、昭和62年に完成した。

昭和63年、町の新たな観光振興計画策定に向けて、自由な討議により現在の課題や活性策に当てる。各分野の専門家を招いての講演会やパネルディスカッションを開き、さまざまな角度から石和の観光について考える。そういった場をスコレーセンターに作る。これをスコレー大学と称した。

○石和町観光振興計画

平成2年、観光振興計画策定は学識経験者を策定員に委嘱し、昭和63年から進められてきた事業が完成した。その内容は、町内を6つのゾーンに区分けし、地域の将来像を見据えた整備を計ろうとするもので、川中島の桜並木の名所・近津用水と西川の水辺一帯区間の整備をにらんだ「温泉観光ゾーン」の計画を打ち出し、公園化、露天風呂設置、橋梁整備、イベント広場建設など行うというもの。

○石岡橋掛け替え、石和駅前公園完成

平成2年、石和町が温泉観光地ゾーン振興計画の一環で進めてきた西川に架かる石

岡橋の掛け替え工事が完了。石和にふさわしい観光的なデザイン意図で設計された。

平成3年、石畳や水車、噴水、三段の滝などを備え観光客や住民の憩いの場所として石和駅前公園が完成された。

○スコレー公園整備へ

平成5年、八田書院を核に、歴史的遺産の保護と観光地である町の観光資源の一つとして活用する目的で、スコレー公園整備に着手した。計画では自然に配慮した緑豊かな公園にし、歴史資料館や水車小屋、四阿などを設ける予定。

○西ドイツの温泉保養地「バート・メルгентハイム」との交流

石和観光振興計画策定委員の一人である花岡はドイツ遊学中に温泉保養地バート・メルгентハイムを知ることとなり、そこに20日間滞在して、ドイツの温泉保養地を視察研究した。その間当地市長とも懇談する機会を何度も重ねた。そんな話の中で石和温泉郷の話も出た。バート・メルгентハイムを紹介する手紙が石和町長（天野建氏前知事）に届けられたのがきっかけで石和町とバート・メルгентハイム市の交流が始まった。

平成元年、ドイツのリゾート地を視察することで、町の観光振興とまちづくりの参考にしようとして、町長をはじめとする調査団25名がバート・メルгентハイム訪問。

平成2年、バート・メルгентハイム980年記念市制祭に招かれ町長らが出席。

平成3年、バート・メルгентハイム市長一行が石和町を訪問。両都市は友好調印し、文化、経済など各分野にわたって交流と理解を求めることが確認された。

それ以降、行政間での交流はもちろんのこと、民間の相互交流が活発に行われて今日に至っている。

②行政＋民間

- ・石和温泉旅館組合、石和温泉観光協会、第1回石和温泉郷全国ゲートボール大会開催
- ・第16回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和温泉郷名物鵜飼スタート
- ・第21回石和温泉まつり開催
- ・第17回石和温泉桃の花祭り
- ・北陸に観光宣伝隊派遣
- ・石和温泉名物鵜飼スタート
- ・第22回石和温泉祭り開催
- ・石和町観光協会、東北4県で事業所訪問宣伝
- ・都内に観光キャラバン隊を派遣し、春の観光派手にPR
- ・桃の花祭りのPR開始へ準備
- ・石和町、4県に宣伝隊派遣
- ・第18回石和温泉桃の花祭り開催
- ・観光協会、観光テレホン業務スタート
- ・信玄ブームにより、石和温泉、県外へ鎧姿の宣伝派遣隊

- ・観光協会、信玄公テーマに研修会開催
- ・果実消費拡大で、石和町、東京都に観光宣伝隊派遣
- ・第23回石和温泉祭り開催
- ・関東と東北で秋の観光宣伝
- ・第19回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和観光宣伝隊が東北キャンペーン
- ・石和温泉名物鵜飼開始
- ・第24回石和温泉祭り開催
- ・石和温泉観光協会、「温泉観光地の新時代」をテーマに観光研修会を開催
- ・第20回石和温泉桃の花祭り開催
- ・第25回石和温泉祭り開催
- ・温泉調査会25人が西独の温泉視察へ出発
- ・石和町長他、西独の市制祭出席（温泉観光交流）
- ・第21回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和温泉観光協会、観光PRを狙い、群馬、埼玉、千葉の三県へキャラバン隊派遣
- ・第26回石和温泉祭り開催
- ・桃の花祭りポスター完成
- ・石和町富士見農協、町温泉観光協会タイアップの「ハウス桃園」開設
- ・第22回石和温泉桃の花祭り開催
- ・関東3県へ宣伝隊派遣
- ・石和温泉鵜飼スタート
- ・第27回石和温泉祭り開催
- ・第23回石和温泉桃の花祭り開催
- ・第28回石和温泉祭り開催

③民間

- ・石和場外馬券場オープン
- ・石和町の場外馬券場オープンから1年で総売上248億円に
 - ・温泉入浴にスポーツトレーニングを、健康づくりの温泉保養地を目指す新しい試み、始まる。クアハウス計画
- ・石和町八田の石和温泉病院、クアハウスシステムの健康管理増進部を新設
- ・石和町甲州病院、老人ケアをスタート 通勤で機能回復訓練
- ・石和温泉旅館組合、駅前開発に重点をと申し合わせ
- ・石和商工会、「石和の観光振興の課題と今後の方向」と題した観光振興講習会開催
- ・芸妓御輿、桃の花祭り不参加申し入れ
- ・東洋宝飾ホテル建設へ、旅とショッピング結合

④その他の動き

【観光産業他】

- ・石和に観光農園オープン
- ・石和に二つの大型店建設計画浮上
- ・石和駅前の大型店出店計画で、石和町広域商業活動調整協議会は第1回会合開催

○観光農園

平成2年、観光農園オープン

○ハウス桃園事業

平成3年、石和町、富士見農協、観光協会がタイアップしてハウス桃の畑を花見会場として提供する事業が始まった。

○日帰り型住民農園を整備

平成4年、県が市民農園整備促進法に基づく基本方針をまとめ、都市地域での都市公園などを保管する緑地機能を持つ市民農園整備、農村地域では都市と農村の交流拠

点など活性化策として促進を図ろうとした。県がこの基本方針をまとめたことにより、市民農園区域指定が本格的に始まった。

バブル経済の崩壊する前後、国民の生活意識の質的向上はその発露の一つをさまざまな自然志向に求めることとなるが、農に親しむ傾向がこのころ始まっている。

【その他】

- ・山神官社のお天狗さん開催
- ・石和に文化財の研究所設立
- ・石和中 PTA と生徒、石和町の歴史、文化財調査
- ・石和の文化拠点、スコレーセンター正式オープン
- ・石和町の人口が 2 万人を突破

○受け入れ観光地の対応

昭和 60 年代の観光誘致・イベント事業などに使われているキーワードを取り上げると、「スコレー都市」、「滞在型リゾート都市」、「観光農園」、「旅とショッピング」

○まとめ

町の政策は歓楽型温泉地から保養型温泉地へと脱皮をめざして、第 3 次総合計画・スコレー都市石和及び観光振興計画を策定し、それにしたがって観光地としての施設整備に着手した。行われた観光施策は観光客のファミリー化する新しいニーズに対応しつつ、従来型の観光客誘致に力を入れた。

5) 平成 5 年以降

■石和温泉郷の都市計画及び都市美化や安全に関すること

①土地利用等取り巻く環境

- ・金川の森オープン
- ・雁坂道と石和温泉駅直結、彩甲斐橋供用
- ・雁坂トンネル開通
- ・雁坂トンネル開通 4 ヶ月、観光効果当てはずれ

○金川の森

平成 8 年、約 36 ㌖の広大な面積の中にテーマごとに 6 つの森に分かれている。大人から子供まで楽しめるスペースが豊富にある。

○雁坂トンネル開通

平成 10 年、雁坂トンネル開通。これによる交通量の大幅な増加が予想される国道 140 号線の渋滞緩和、峡東地方へのアクセス道路を目的として、県道一宮山梨線「春日居桑戸ー山梨市落合」、同線の「新坪井橋」、県道下萩原三日市場線、石和町道 1 号線の 4 本の新道を開通した。町道 1 号線には JR 中央線をまたぐ「彩甲斐橋」も含まれ

ている。

②行政

【計画】

- ・市部通り都市計画街路整備事業認可

○市部通り街路整備事業

平成7年、この事業は平成3年、石和町商工会が実施した商店経営実態調査で、低迷している商店の活性化のために道路拡張の必要があるとして計画された。事業主体は県であるが、平成4年「市部通り整備推進委員会」、平成5年「まちなみデザイン推進協議会」などが設立され、地元役員や県、町関係者ら一体となって研究を進めてきた。この年に都市計画道路としての事業許可を受け事業が始まった。そして、平成8年、市部通り整備推進協議会を設立し、住民参加のまちづくりをめざすことになった。

【施策】

- ・石和町検討委員会町長に清流回復を答申
- ・石和町、公営の温泉建設計画推進
- ・既存の温泉を利用した町営温泉施設建設計画

【施設整備等】

- ・スコレー公園完成
- ・初の町営温泉施設完成
- ・下平井に町ふれあいセンター「なごみの湯」オープン

○スコレー公園

平成7年、一次工事として整備していた約7,530平方メートルの公園が完成した。石と植栽でデザインされ、芝生広場や四阿、ステージなどが建設された。二次工事として八田書院の解体修理を2年計画で行う。

○公営温泉計画

平成7年、民間の温泉旅館が多く建ち並んで来たことから、町の老人クラブや各種団体から「気軽に入ることの出来る温泉施設がほしい」という要望があり、これにより町は検討委員会を設置した。

平成11年、高齢者を中心とした町民の交流施設をコンセプトに同じ建物内に「温泉」と「デイサービス」の二つの機能を備え持つのが特徴。寝湯や泡立つ湯などを設け、高齢者や子供に配慮した手すりや低温サウナ、また介護風呂を設置。

初の町営温泉施設「なごみの湯」完成。デイサービスセンターも併設。

併設デイサービスセンター開設3ヶ月、介護風呂利用者ゼロ。オープンから3ヶ月、利用者ゼロが続く介護風呂。その理由として、介護の必要な人はデイサービスによる入浴が受けられるために、介護風呂の位置づけが中途半端であることが考えられる。

③民間

【環境整備】

- ・特記事項なし

【防犯・暴力追放】

- ・石和、1000人集まり暴力追放総決起大会

■観光施策に関すること

【県の観光施策等】

○大型観光キャンペーン「花の山梨ロマン街道」の実施

平成7年、県は4月～7月の4ヶ月間、「信玄・バックスルート」、「南アルプス・エコルート」、「富士・コニーデルート」のロマン街道3ルートに分け、各市町村が実施するイベント（信玄祭り、桃の花祭りなど）を全国にPRしようというもの。

○初の観光イベント「フラワーフェスティバル」

平成7年、桃を東八代郡全体の観光資源として捉え県外にPRし、イメージアップを図ることを目的とし、桃の花見専用バスを管内7町村内で循環させ、観光客が好みの花見ポイントで乗下車して花見が出来るようにした。

○大型観光キャンペーン「ときめく旬感！山梨ロマン街道」の実施

平成12年、県内の2000名級の山に登ったり、観光客が喜ぶ紅葉の見所百選、各地のワイナリー巡り、寺社の秘宝の特別公開、絵手紙の募集など全県的なテーマイベント。また期間中は、JRがイベント列車を臨時運行、県内各地を回る無料周遊バス、定期観光バスが運行する。主要駅にはキャンペーン協賛タクシーを配置、主要観光地にはボランティアガイドも派遣される。

その結果、期間中のJR急行特別列車の利用者が前年同期より約3万6千人(1.5%)増加。

①行政

- ・石和町、全国へその町協議会に加盟、「果実と温泉の郷」PR開始
- ・湯の町20路線の愛称決定、さくら通り、蛍見通り・・・
- ・近津用水環境整備（景観形成）事業開始
- ・石和町、新しい観光スポットとして足湯をメインとした観光施設整備計画
- ・石和温泉懇話会、県内の観光スポットを周遊するバスサービス「夏休みファミリー観光プラン」実施
- ・石和で「健康と温泉フォーラム」開催

○健康と温泉 FORUM 開催

平成11年、日本温泉協会主催の温泉 FORUM が石和において、「温泉と地域経済の活性化及び温泉と健康のまちづくり」をテーマにパネルディスカッションを開いた。温泉地の抱える問題や課題を踏まえ、健康のために積極的に打開策を探る必要があるこ

とを議論した。またこの席で、石和町と友好都市の関係にあるドイツの温泉保養地バート・メルгентハイム市長の記念講演により、従来の「歓楽型」から「滞在型」への温泉街の提案があった。

○足湯

平成 15 年、石和に 37 年ぶりに温泉が湧出した記念で行った「石和・春日居わくわく祭り」の期間中に足湯を設置。しかし祭りが終了した後旅館業者から足湯設置の要望があり、町は足湯設置の検討を始めた。

足湯を観光スポットに計画、県内初、年間通じての利用を計画するもの。なお、この年、春日居町営施設「足湯」オープンし、公営の常設施設として県内初。

○近津用水環境整備（景観形成）事業

平成 13 年 6 月議会から近津用水環境整備についての提言を受けて、平成 15 年 4 月近津用水環境整備（景観形成）事業が実施されることとなった。後に触れるように、この事業はさくら温泉通りの住民からの発案が実ったもので、住民と行政の協働によるまちづくりの一つの姿であり、今後の笛吹市のまちづくりのモデルとして参考になるであろう。

②行政＋民間

- ・観光協会、愛知・静岡へ観光宣伝隊派遣
- ・第 24 回石和温泉桃の花祭り開催
- ・空き室情報提供へ ネットワークを検討
- ・第 29 回石和温泉祭り開催
- ・ハウス桃園見会の開園式
- ・第 25 回石和温泉桃の花祭り
- ・第 30 回石和温泉祭り開催
- ・石和温泉の新たな新名所に「七福神参り」PR
- ・石和町で「ハウス桃園花見会」開園式
- ・テレホンガイド東八スタート
- ・第 26 回石和温泉桃の花祭り
- ・4~7 月間 JR 東日本などとタイアップし、大型観光キャンペーン「花の山梨ロマン街道」実施
- ・東八代広域事業組と東八代地域振興協議会はフラワーフェスティバルと題した初の観光イベント開始
- ・テレホン東八好評、4 ヶ月で利用 3100
- ・鎧姿で観光 PR、町と観光協会、首都圏 7 駅に観光宣伝隊派遣
- ・第 31 回石和温泉祭り開催
- ・石和町は JR 横浜駅などとタイアップした「石和温泉郷ぶどうフェア」を開催
- ・観光宣伝隊を茨城、福島に派遣
- ・愛知、静岡に観光宣伝隊派遣
- ・第 27 回石和温泉桃の花祭り
- ・石和の鵜飼スタート
- ・第 32 回石和温泉祭り
- ・第 28 回石和温泉桃の花祭り
- ・「はまかいじ号」運行一周年記念イベントでタオルやハウスぶどうを配り PR
- ・石和温泉観光名物鵜飼スタート
- ・第 33 回石和温泉祭り開催

- ・石和町、ハウス桃園で花見スタート
- ・第 29 回石和温泉桃の花祭り開催
- ・第 34 回石和温泉祭り開催
- ・22 年ぶり薪能、幽玄に「鶺鴒」
- ・第 30 回石和温泉桃の花祭り開催
- ・石和温泉観光名物鶺鴒スタート
- ・第 35 回石和温泉祭り開催
- ・第 31 回石和温泉桃の花祭り
- ・東八代フラワーフェスティバル、初めて JR 東日本と共同企画展開
- ・第 36 回石和温泉祭り開催
- ・大型観光キャンペーン「ときめく旬間！山梨ロマン街道」スタート
- ・第 32 回石和温泉桃の花祭り開催
- ・第 37 回石和温泉祭り
- ・第 33 回石和温泉桃の花祭り開催
- ・第 38 回石和温泉祭り開催
- ・石和町と石和温泉組合、宿泊客を対象に、宿泊外の施設でも温泉に入れる「温泉巡りキャンペーン」実施
- ・第 34 回石和温泉桃の花祭り開催
- ・第 39 回石和温泉祭り開催

○受け入れ観光地の対応

平成 6 年以降の観光誘致・イベント事業などに使われているキーワードを取り上げると、「甲州ワイン」、「甲州ぶどう」、「七福神参り（恵法寺、常德寺、妙油寺、常在寺、蓮朝寺、祖師堂、遠妙寺）」、「フラワーフェスティバル」、「街の話題」、「ワイン工場や美術館の見学」、「旬の味覚を楽しむツアー」、「ほうとうづくり」、「連携している町内外の観光農園で石和の味を味わう」、「2000m級の山への登山」、「紅葉の見所百景」、「ワイナリー巡り」、「寺社巡り」など、石和温泉の周辺の観光資源を結びつける観光の努力が見られる。

③民間

- ・石和町商工会、土産品開発目的に地域資源活用調査委員会を設立、第 1 回会議開催
- ・石和旅館組合、温泉誕生 35 年の謝恩企画を PR
- ・石和に露天風呂建設相次ぐ
- ・石和旅館組合、インターネットで空室状況、料金等の情報提供開始
- ・石和置屋連合会、芸者の「研修ツアー」
- ・石和旅館組合、町長にテーマパーク建設を提案
- ・石和温泉旅館組合、「味覚を楽しむ体験ツアー」を開催
- ・石和芸妓置屋組合、石和温泉郷等にちなんだ歌 2 曲作成
- ・石和温泉置屋同志会など、芸妓をキャラバン隊として長野市へ派遣 PR
- ・石和で芸妓大学開講、200 人参加
- ・第 1 回全国シニアソフトボール大会で芸妓みこし披露、観光を PR
- ・石和温泉女将の会、旅館の花でしおり作り
- ・女将の会、宿泊客にバラの花びらを使ったローズティーサービス計画
- ・石和温泉旅館組合、第 1 回石和グランドゴルフ全国交歓会を開催
- ・旅館、ホテルが相次ぎ貸し切り風呂を新設、小人数客増加に対応
- ・アユ解禁に備えて稚魚放流、峡東漁業協同組合

○建設相次ぐ露天風呂

平成 9 年、バブル時期に比べて宿泊客が減り、厳しい状況が続く温泉街の巻き返しを図るため、また客が宿泊を申し込む際に露天風呂の有無を訪ねるケースが増えてい

るため、差別化の施設として露天風呂の建設が相次いだ。

○貸し切り風呂

平成 14 年、少数グループによる宿泊客の割合が増えて来ているため、家族などプライベートで楽しめる温泉施設もめざす傾向が強まってきた。旅館、ホテルでは貸し切り風呂が相次ぎ新設された。

○16 施設共通の入浴券を発売

平成 15 年、1 月いっぱい、町内の旅館やホテルなどの宿泊客を対象に、宿泊している施設以外でも温泉に入れる「湯めぐり券キャンペーン」を行った。

○宿泊客に無料で観光スポット周遊サービス

平成 15 年、県内の観光地を回る場合は交通手段に苦勞するケースが多いため、石和温泉懇話会は「夏休みファミリー観光プラン」として、加盟 9 ホテルの宿泊客に、県内での滞在期間を有効に過ごしてもらうために、共同でマイクロバスによる無料での観光地周遊を実施した。

④その他の動き

【生ゴミリサイクル】

- ・生ゴミ堆肥化へ向けて、石和町生ゴミリサイクル推進協議会発足
- ・生ゴミリサイクル推進協議会、プラント試運転

【その他】

- ・不況風が石和温泉郷直撃
- ・峡東 4 駅改名、石和温泉駅、勝沼ぶどう郷、甲斐大和、春日居町
- ・長引く不況により、ホテル予約さっぱり
- ・GW 観光客 20 万人突破
- ・雁坂道大型バス通行開始
- ・石和文化・スポーツ振興財団、石和中体育館で「石和薪能」を開催
- ・JR 東日本、中央線特急「あずさ」の新型車両通行回数増加と「かいじ」も新型車両導入
- ・笛吹市誕生、「6 町村太鼓フェスティバル」開催

(4) まとめ

1) 石和温泉郷

○石和温泉郷の温泉湧出量 10,919 ㍓/分

石和温泉郷（旧石和町及び旧春日居町）の温泉湧出量は 10,919 ㍓/分（平成 17 年現在）である。この数字は県営石和温泉源泉からの採掘量 2,563 ㍓/分（252 箇所に分湯）と 28 人の個人源泉からの採掘量 8,356 ㍓/分を加えたものである。

2) 石和温泉郷の歩み

○昭和 30 年代

今まで農村地帯であったところに、突如の温泉湧出によって石和温泉郷として都市化に向かうことになる。都市計画のために区画整理事業を行おうとしたがうまくいかなかった。

観光地づくり、観光客の受け入れ体制づくりの基礎として観光協会が設立された。

○昭和 40 年代

昭和 40 年代は石和温泉の受け入れ体制の整備時期である。行政における都市化へ向けての都市施設整備は区画整理事業方式でなく土地買収方式で行くことになった。

行政と観光協会を中心とする観光宣伝、祭りの開催、旅館組合をはじめとする各種活動組織の設立と活動の開始、民間におけるホテル、旅館などの宿泊施設の整備、行政と民間の両サイドのゴミ問題に発する街の美化、環境整備がされた。

○昭和 50 年代

国民の所得水準が上昇して生活意識が変化しつつあった時代、世の中の不況にも関わらず、石和温泉の観光客入り込みは増加し、「お客が豪華な施設を望む声」に象徴されるように国民ニーズに対応するように旅館やホテルが新、増改築された。

○昭和 60 年代（～平成 4 年）

町の政策は歓楽型温泉地から保養型温泉地へと脱皮をめざして、第 3 次総合計画・スコレー都市石和及び観光振興計画を策定し、それにしたがって観光地としての施設整備に着手した。

行われた観光施策は観光客のファミリー化する新しいニーズに対応しつつ、従来型の観光客誘致に力を入れた。

○平成 5 年以降

平成 5 年以降の観光誘致・イベント事業などに使われているキーワードを取り上げると、「甲州ワイン」、「甲州ぶどう」、「七福神参り（恵法寺、常德寺、妙油寺、常在寺、蓮朝寺、祖師堂、遠妙寺）」、「フラワーフェスティバル」、「街の話題」、「ワイン工場や美術館の見学」、「旬の味覚を楽しむツアー」、「ほうとうづくり」、「連携している町内外の観光農園で石和の味を味わう」、「2000m級の山への登山」、「紅葉の見所百景」、「ワイナリー巡り」、「寺社巡り」など、石和温泉の周辺の観光資源を結びつける観光の努

力が見られる。

3) 総括

今まで年間 150～160 万人の観光宿泊客を受け入れてきた石和温泉郷はバブル崩壊後、観光客減少の一途をたどり、平成15年には年間120万人を切るほどになっている。その間、観光客のニーズは観光活動、行動形態、旅行形態、交通形態などからみて多様化している。石和温泉郷は、温泉資源以外に果実郷としての自然資源、先土器時代から古代遺跡の宝庫である人文資源を、周辺に持っていることを自他ともに認めているが、その観光価値を認めていても、今日まで、その具体的な結びつけをする機運が熟していなかった。平成5年以後、入り込み観光客の減少に直面して、石和温泉郷が保養に向けての温泉資源利用の認識、さらに周辺観光資源との結びつきによる新しい温泉郷への脱皮を図る機運が熟してきたと見られる。